

第5章 都市の文化・交流産業

第1節 都市の魅力としての文化・文化産業と集客サービス

都市・地域が住民にとって住み続ける上での誇りとなるような独自の魅力を高め、また、内外から交流人口をひきつけていく上でも、文化は要となる要素である。

文化は、営利、非営利セクターの両方にまたがり、サービス産業としてだけではとらえきれないが、交流人口をひきつけ、地域の集客産業、地場産業などにも波及効果を生む可能性がある。

以下では、都市と文化、文化事業と、そのもたらす交流人口に着目し、裾野の広い都市の文化・交流産業を形成していく可能性について、事例等から考察する。

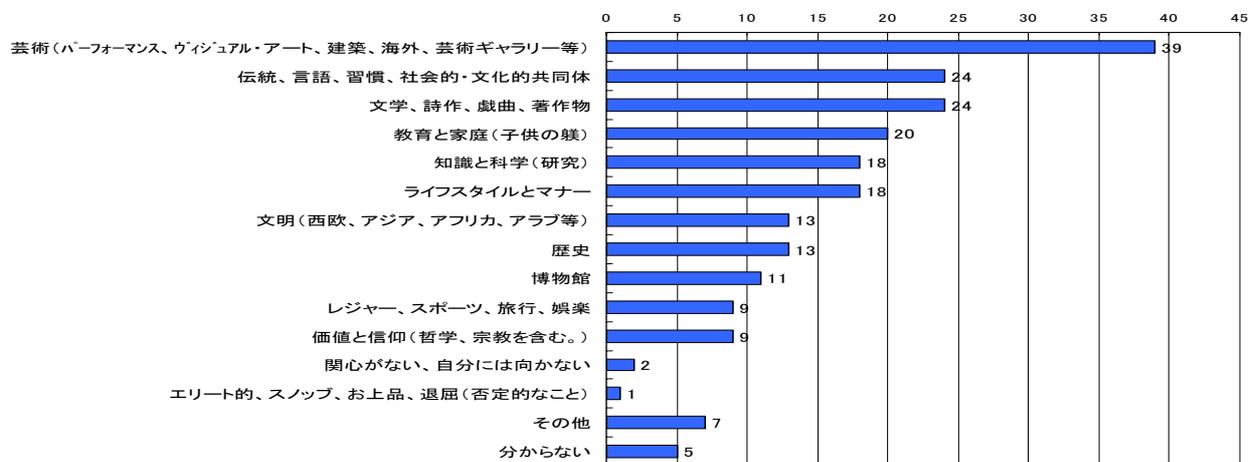
(1) 都市の魅力としての文化

1) 意識調査にみる都市・地域における「文化」

(欧州諸国では芸術、文学等の創作活動を連想)

「文化」という言葉から連想するものについて、欧州 27 カ国を対象とした意識調査結果をみると、最も回答率が高かった「芸術（パフォーマンス・アート、ヴィジュアルアート、建築、絵画、芸術ギャラリー等）」が 39% に上り、「伝統、言語、習慣、社会的・文化的共同体」及び「文学、詩作、戯曲、著作物」がともに 24% に上った。文化という言葉から連想される者は幅広く、国によっても異なるが、欧州諸国においては、少なくとも、芸術、文学、著作物などの創作活動を連想する回答が多い。

図表Ⅱ—5—1:文化という言葉から連想するもの



資料：欧州委員会 Special Eurobarometer” European Cultural Value(2007年9月)

(都市の魅力としての文化)

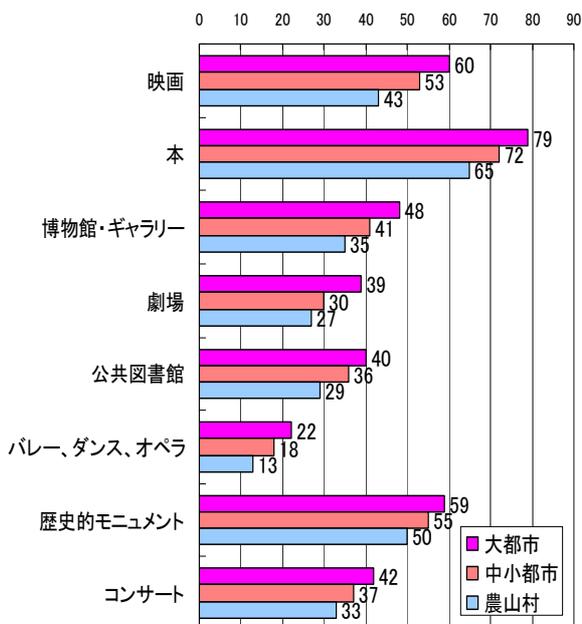
欧州 27 カ国について、都市化の程度に応じた文化活動への参加率をみると、大都市と農村での差が大きい項目は、映画（17%の差）、本（14%の差）、博物館・ギャラリー（13%の差）などとなっており、都市に施設が集中している映画館や美術館・ギャラリーは差が大きい。また、本についても書店や図書館で入手するため、アクセスは重要である。

一方、我が国における趣味・娯楽の種類別の行動率において、欧州委員会の調査と類似する項目についての大都市と町村部の違いをみると、「映画鑑賞」、「趣味としての読書」、「美術鑑賞」については、10%以上の差がみられる。

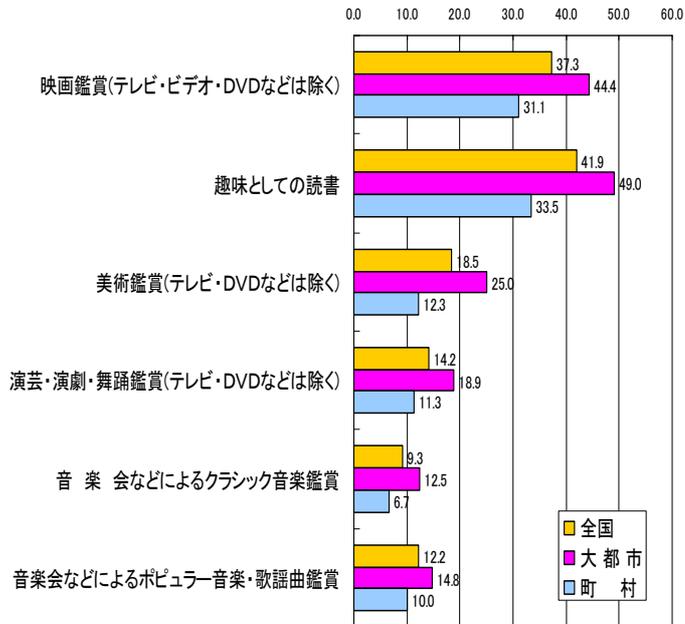
2つの調査は調査方法も異なり、単純に比較はできない。また、文化活動として、ここで取り上げた項目はごく一部であるが、映画、芸術、音楽鑑賞、さらに読書については、一般には、都市の方がアクセスしやすく、また、それが都市の魅力にもなっていると考えられる。

図表Ⅱ—5—2:都市・農村別文化活動への参加率

(欧州：都市化の程度による参加率)



(日本：趣味・娯楽の種類別行動率)



資料：1. 欧州については、欧州委員会 Special Eurobarometer” European Cultural Value(2007年9月)

2. 我が国については、総務省統計局「平成18年社会生活基本調査」

注：2つの調査は調査方法等も全く異なり、単純な比較はできないが、欧州委員会調査でとりあげられた、都市化の程度により差が大きい項目に近い項目について、社会生活基本調査の調査項目から抜き出したものである。

2) 都市・地域と文化事業の拠点

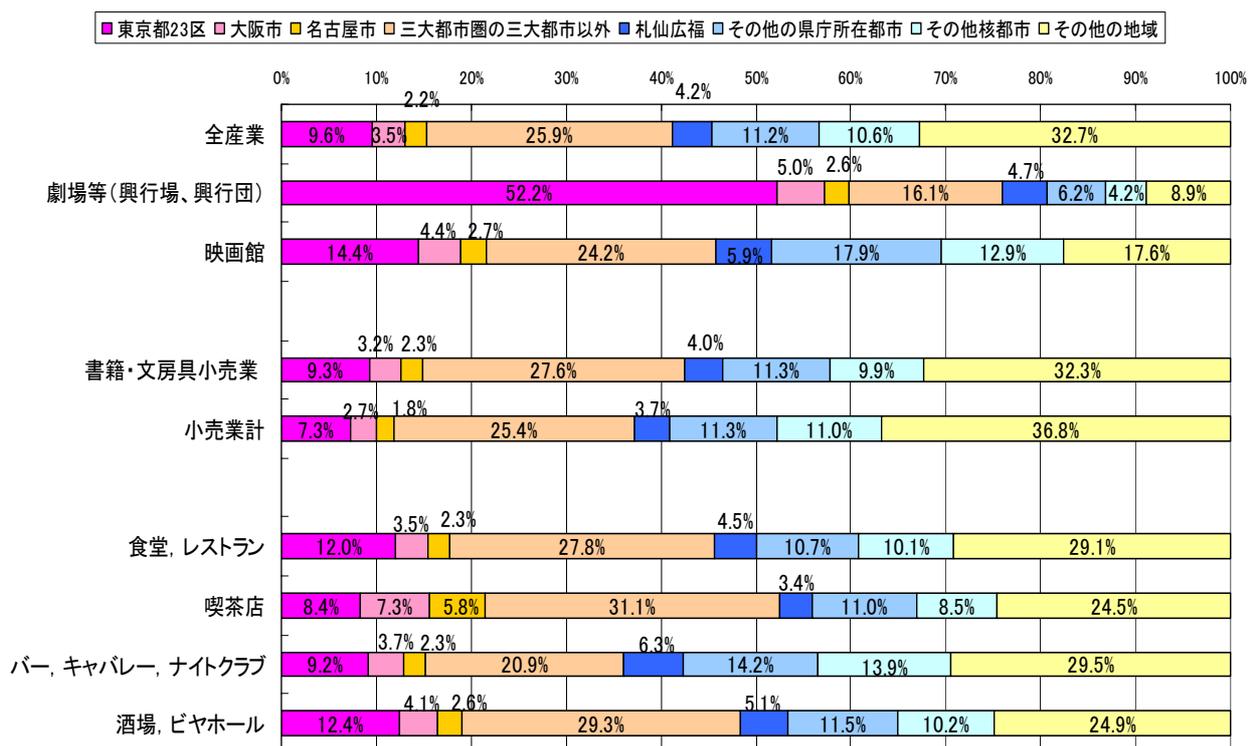
(都市の発信力と交流の場)

高度情報通信社会においても、都市は、実際の文化活動、情報発信、交流の「場」として機能している。

都市の文化活動の拠点のうち、事業所・企業統計調査で把握できる劇場・劇団等（興行場、興行団）及び映画館と、飲食店、喫茶店などの集客サービスについて、都市・地域類型別に事業所数割合を比較すると、劇場等は東京都区部に半数以上が集中し、三大都市圏及び札幌広域を合わせると8割以上に及ぶ。映画館も三大都市圏及び札幌広域に半数以上が集中し、その他の県庁所在都市及びその他の核都市の割合も全産業と比較すると大きく、その他の地域の割合は小さい。

一方、小売業及び飲食業については、喫茶店が大阪市及び名古屋市の割合が全産業平均の倍前後と大きく、三大都市圏の割合が半数を超えるが、その他の業種については、特に大都市に集中しているということはない。

図表Ⅱ—5—3: 都市・地域類型別にみた文化と集客産業の事業所割合



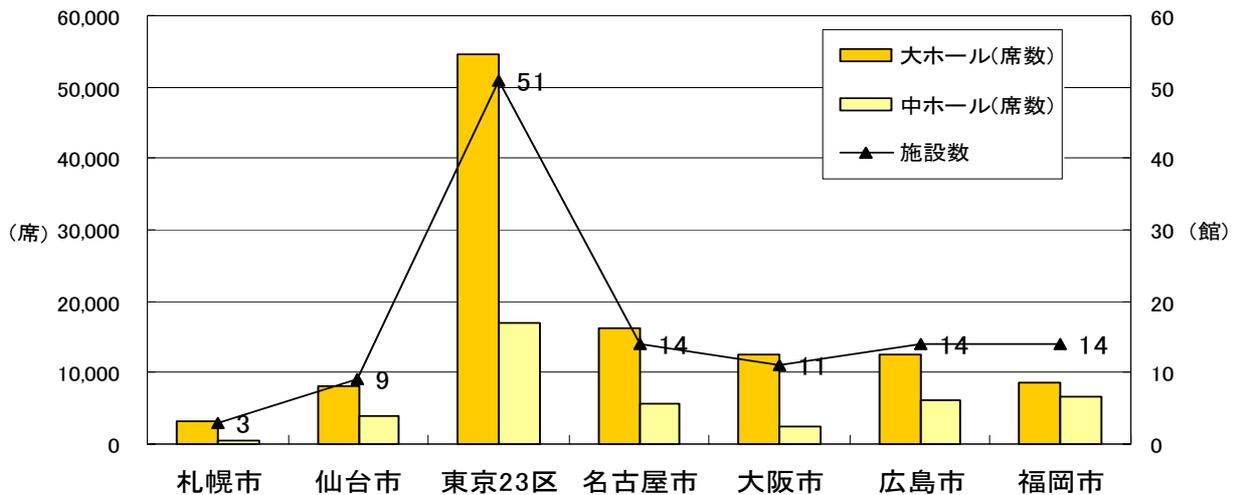
資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

(大都市の中でも東京都特別区に集中するホール、博物館・美術館等)

大都市に集中する劇場等に関連して、主要都市別にホールの分布状況を見ると、施設数が多い都市は、東京都特別区（51施設）、ついで名古屋市、広島市、福岡市（各々14施設）となっており、東京都特別区が全体の43.9%を占める。三大都市の中では、大阪市は名古屋市を施設数、座席数ともに下回り、札幌市は施設数、座席数ともに少ない。

博物館・美術館についても、東京都特別区に博物館の54.5%、美術館の65.6%が集中し、札幌市は施設数、座席数ともに少ない。

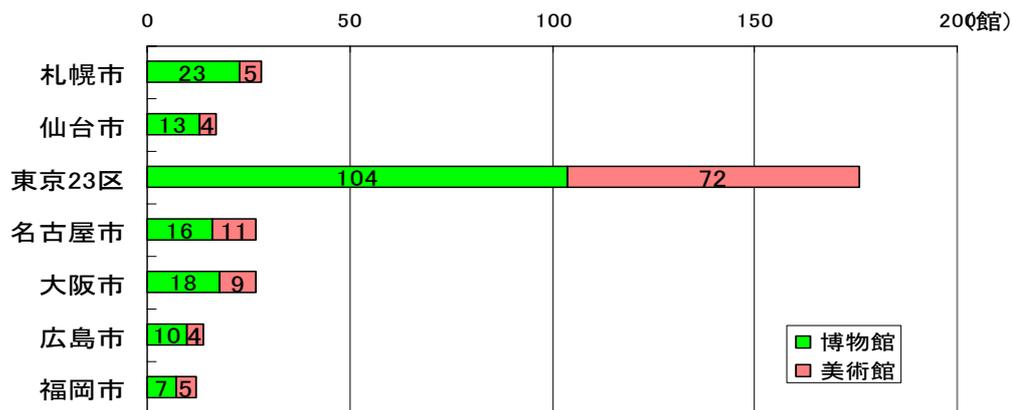
図表Ⅱ—5—4：主要都市のホール等の分布状況



資料：(社)全国公立文化施設協会「公共文化施設データベース」をもとに作成。

注：「大ホール」とは座席数1,000席以上の施設、「中ホール」とは座席数500～999席の施設

図表Ⅱ—5—5：主要都市の博物館・美術館の分布状況



資料：(財)日本博物館協会編『全国博物館総覧』を基に作成。

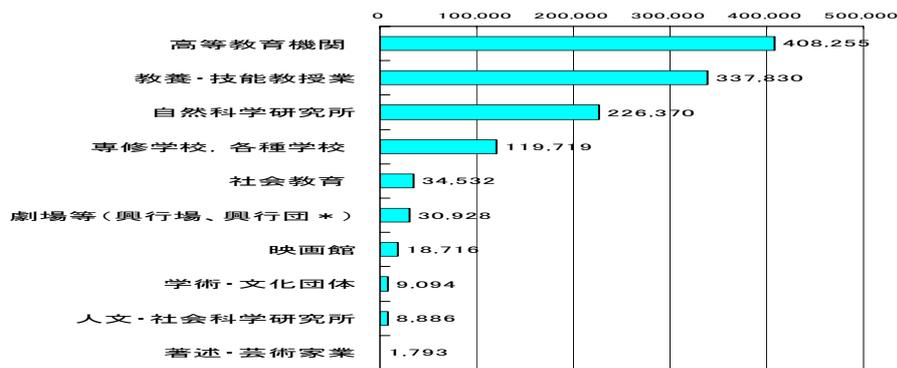
注：「博物館」とは、『全国博物館総覧』において、「総合」「郷土」「歴史(考古、民族を含む)」「自然史」「理工」に区分される施設。「美術館」とは、「美術」に区分される施設

(2) 文化に関わる雇用

(都市・地域に雇用を生む文化)

文化や文化産業は、都市・地域に雇用も生んでいる。文化に関わる雇用について、主な業種の民営の事業所従業者数をみると、従業者数が多い業種は、高等教育機関(約40万人)、教養・技能教授業(約34万人)、自然科学研究所(約23万人)などであり、劇場(約3万人)、映画館(2万人弱)などの従業者数は限られている。

図表Ⅱ—5—6:文化に関わる主要な業種の事業所従業者数



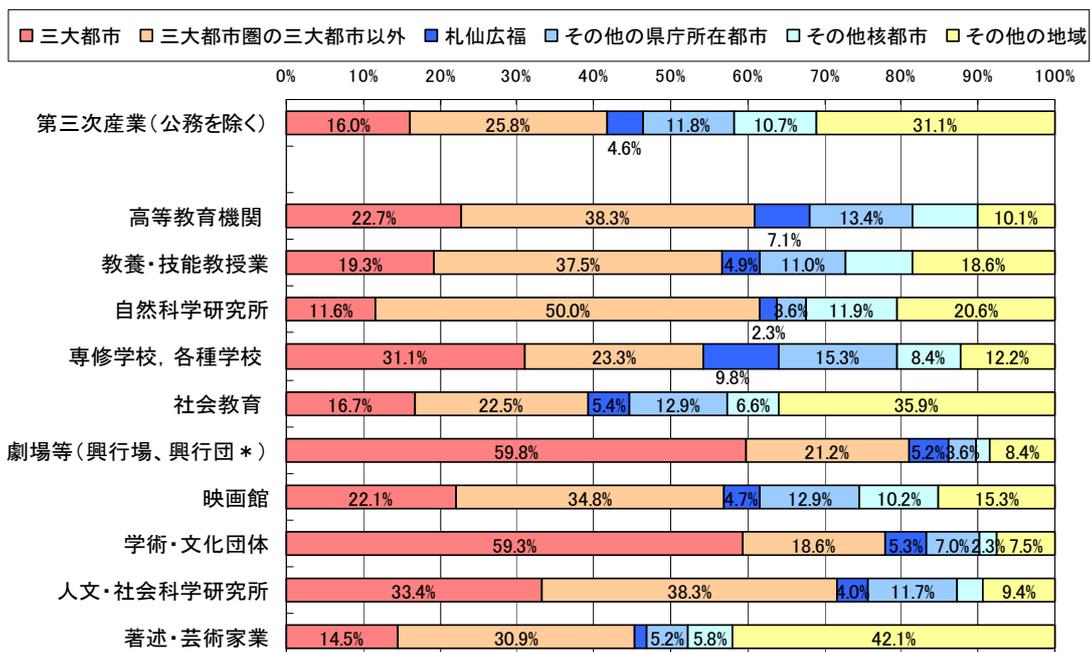
資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

注：教養・技能教授業とは、教養、技能、技術などを教授する生花・茶道、英会話教室、フィットネスクラブ等をいう。

(劇場・映画館従業者は三大都市に集中)

都市・地域類型別に、文化に関連する主要な業種の従業者の割合をみると、従業者数の多い高等教育機関、教養・技能教授業、自然科学研究所は、三大都市圏の三大都市以外の地域の割合が大きい。一方、劇場等や、学術・文化団体は、全体として従業者数は少なく、三大都市に半数以上が集中している。

図表Ⅱ—5—7:都市・地域類型別にみた文化に関わる主要な業種の事業所従業者数割合

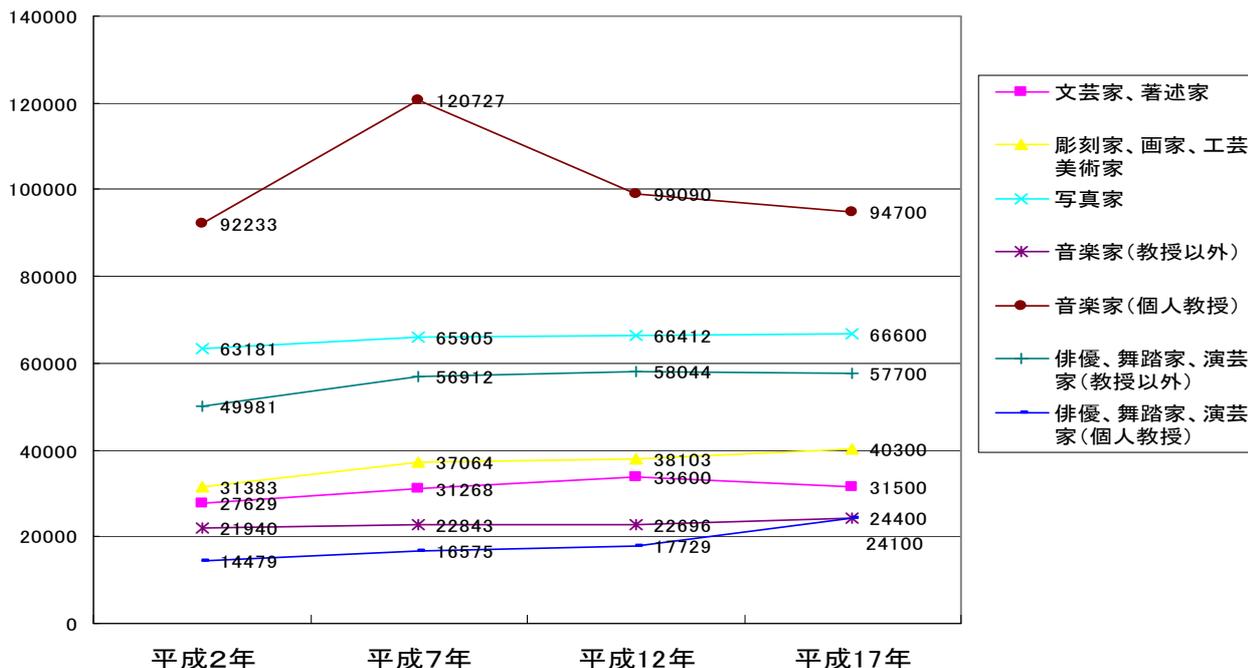


資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

(国勢調査にみる芸術家数は僅かに増加傾向)

次に、芸術家等については会社組織ではなく個人が殆どを占めるため、「著述・芸術家業」について、国勢調査結果を用いた社団法人日本芸能実演家団体協議会の特別集計により、就業者数の推移をみると、音楽家のうち個人教授については、平成7年に大きく増加したが、平成12年以降減少傾向にある。しかしながら、その他については平成2年と比べると僅かではあるが増加傾向にある。

図表Ⅱ—5—8:芸術家数の推移



資料：社団法人日本芸能実演家団体協議会「芸能活動の構造変化：この10年の光と影」（2007年9月、平成18年度文化庁芸術団体人材育成事業）

注：国勢調査の特別集計による。平成17年は1%抽出集計、それ以外の年は20%抽出集計。

(芸術家は東京都、神奈川県に集中、個人教授は地域差が小さい)

「著述・芸術家業」について、社団法人日本芸能実演家団体協議会の分析により、国勢調査(平成12年)による就業者1万人に占める芸術家の人数を都道府県別にみると、「文芸家、著述家」は東京都が25.5人と多いほか、神奈川県も多い(10.7人)。

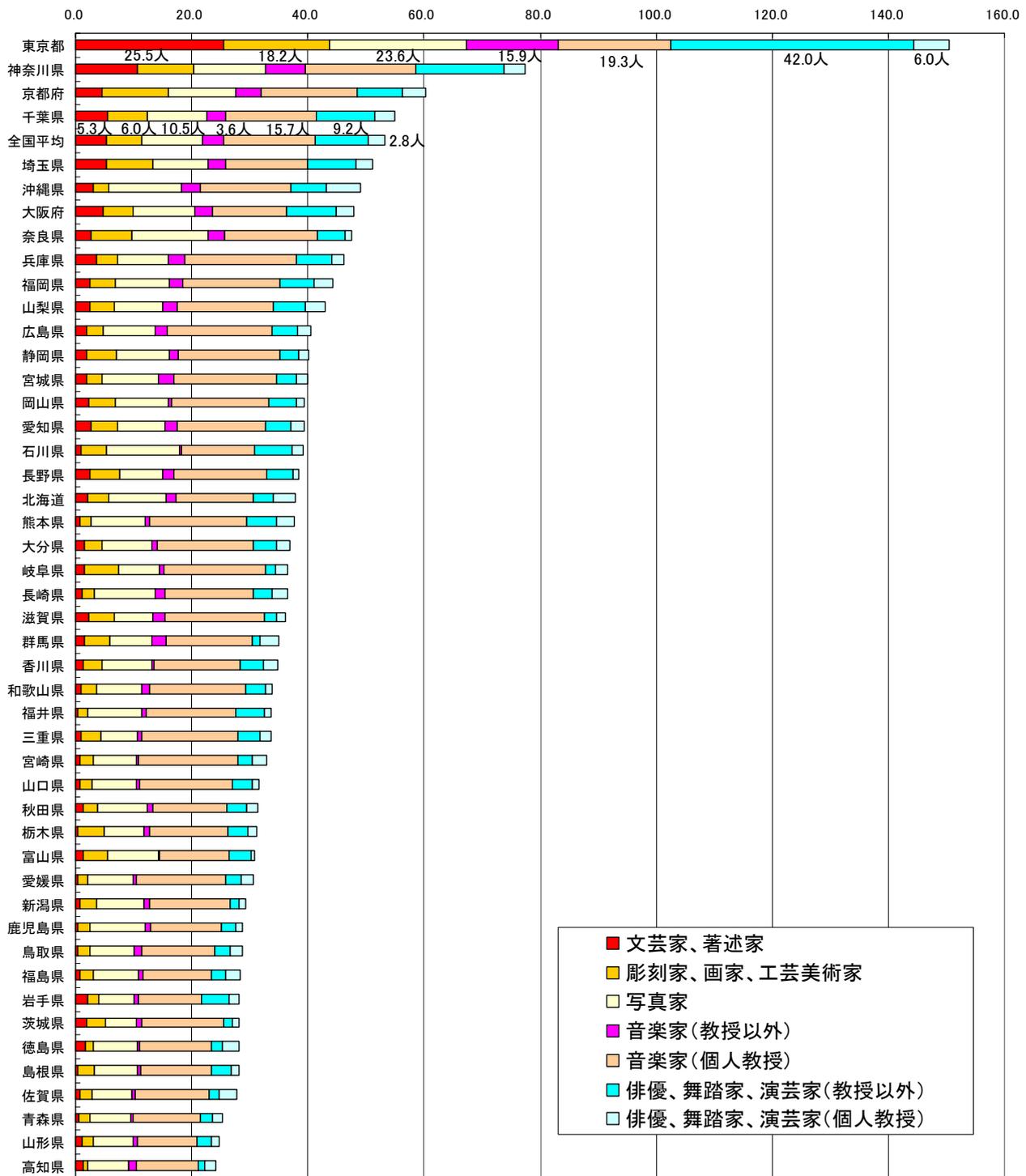
「彫刻家、画家、工芸美術家」もまた、東京都(18.2人)、神奈川県(9.6人)が多く、このほか京都府も多い(11.5人)。

個人教授以外の「音楽家」もまた、東京都(15.9人)、神奈川県(6.8人)が多く、「俳優、舞踏家、演芸家」は東京都(48.0人)、神奈川県(18.8人)、千葉県(13.5人)、埼玉県(11.3人)のほか、京都府(11.7人)及び大阪府(11.6人)も多い。

個人教授については、「音楽家」、「俳優、舞踏家、演芸家」とともに、地域差は小さい。

図表Ⅱ—5—9:都道府県別就業者1万人当たり芸術家の比率

(単位:人/1万人)



資料: 社団法人日本芸能実演家団体協議会「芸能活動の構造変化: この10年の光と影」(2007年9月、平成18年度文化庁芸術団体人材育成事業)

注: 平成12国勢調査特別集計による(20%抽出集計。)

(3) 文化と交流人口

(大きな交流人口をひきつける文化事業等)

交流人口を正確に図ることは困難であるが、文化がひきつける交流人口について、主要な文化事業等の入場者数をみると、分野、規模、開催期間、開催地などにより大きな幅がある。祭りやイベントなどは短期間ではあるが、開催地の人口を大きく上回る交流人口を集めている。一方、各種の展覧会や博物館・美術館などは、一日当たりの入込客数はそれほど大きくはなくても、開催期間全体を通じて、人口の一定割合以上の入込客がある。

劇場や博物館等の文化施設や、これらの従業者は大都市に集中しているが、これらに限らない多様な分野の文化活動や文化事業によって、大都市以外の都市・地域は、交流人口をひきつけている。

図表Ⅱ—5—10:ジャンル別にみた文化行事、イベント等の入場者数の例

ジャンル	イベント・施設名	所在市町村 ・開催市町村	開催日数(年※ 1)	市町村人口(千 人、平成19年3 月31日現在※ 2)	入込客数 (千人、平成 18年)	1日当たり 入込客数 (千人)	人口に対す る入込客数 の割合 (%)	1日当たり入 込客数の人 口に占める割 合
クラ シック 音楽	パシフィック・ミュージック・フェス ティバル(PMF)	北海道札幌市	26日間(19年)	1,874	50	1.9	2.7%	3.8%
	定禅寺ストリート・ジャズ・フェス ティバル	宮城県仙台市	2日間(19年)	1,001	720	360.0	71.9%	50.0%
	ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン (熱狂の日音楽祭)	東京都千代田区	8日間(20年)	45	1,004	125.5	2234.3%	12.5%
	サイトウ・キネン・フェスティバル松 本	長野県松本市	26日間(19年)	224	18	0.7	8.0%	3.8%
	モントレー・ジャズ・フェスティバル・ イン能登(七尾市)	石川県七尾市	1日(17年)	62	3	3.0	4.1%	120.0%
ロック	ROCK IN JAPAN FESTIVAL	茨城県ひたちなか市	3日間(18年)	156	140	46.7	89.5%	33.3%
	FUJI ROCK FESTIVAL	新潟県湯沢町	3日間(18年)	9	120	40.0	1394.1%	33.3%
	THE 夢人島 Fes.2006	静岡県浜松市	2日間(18年)	788	120	60.0	15.2%	50.0%
演劇	世界演劇祭「利賀フェスティバル」	富山県旧利賀村	7日間(11年)	1	3	0.5	298.4%	14.3%
映画	山形国際ドキュメンタリー映画祭	山形県山形市	8日間(19年)	251	23	2.9	9.3%	12.5%
	カナザワ映画祭	石川県金沢市	8日間(19年)	442	2	0.3	0.5%	12.5%
イベ ント	長崎くんち	長崎県長崎市	3日間	452	275	91.7	0.6	20.3%
伝統 的な祭 等	さっぽろ雪まつり	北海道札幌市	7日間	1,874	1,985	283.6	105.9%	14.3%
	青森ねぶた祭	青森県青森市	7日間	311	3,370	481.4	1083.6%	14.3%
	仙台七夕まつり	宮城県仙台市	3日間	1,001	2,140	713.3	213.8%	33.3%
	竿燈祭り	秋田県秋田市	4日間	329	1,380	345.0	419.5%	25.0%
	おわら風の盆	富山県旧八尾町	3日間	3	230	76.7	7666.7%	33.3%
	阿波踊り	徳島県徳島市	4日間	261	1,390	347.5	532.6%	25.0%
	博多祇園山笠	福岡県福岡市	15日間	1,364	3,000	200.0	219.9%	6.7%
	長崎くんち	長崎県長崎市	3日間	452	275	91.7	60.8%	33.3%
アート	喜多方発21世紀シアター	福島県喜多方市	4日間(18年)	55	10	2.5	17.8%	25.0%
	横浜トリエンナーレ2005	神奈川県 横浜市中区	82日間(17年)	130	190	2.3	145.9%	1.2%
	大地の芸術祭・越後妻有アートトリ エンナーレ2006	新潟県十日町 市・津南町	50日間(18年)	74	349	7.0	471.5%	2.0%
博物 館・美 術館	国立科学博物館	東京都台東区	平成18年度	162	1,761	4.8	1086.5%	0.3%
	京都国立博物館	京都府京都市	平成18年度	1,390	557	1.5	40.1%	0.3%
	九州国立博物館	福岡県太宰府市	平成18年度	67	1,880	5.2	2790.8%	0.3%
	東京都江戸東京博物館	東京都墨田区	平成18年度	231	1,818	5.0	787.5%	0.3%
	大和ミュージアム(呉市海事歴史博 物館)	広島県呉市	平成18年度	250	1,179	3.2	471.1%	0.3%
	地中美術館	香川県直島町	平成18年度	3	80	0.2	2305.5%	0.3%

資料：(財)日本交通公社作成(各自治体観光統計、「レジャーランド&レクパーク総覧2008」、「エンタテインメント白書2007」、各イベント等ホームページ等を参照)。

注：1)「伝統的な祭等」の「開催年」は、平成18年の数字である。

2)「富山県旧利賀村」の人口は、イベント開催時(合併前の平成11年4月1日現在)の数字である。”

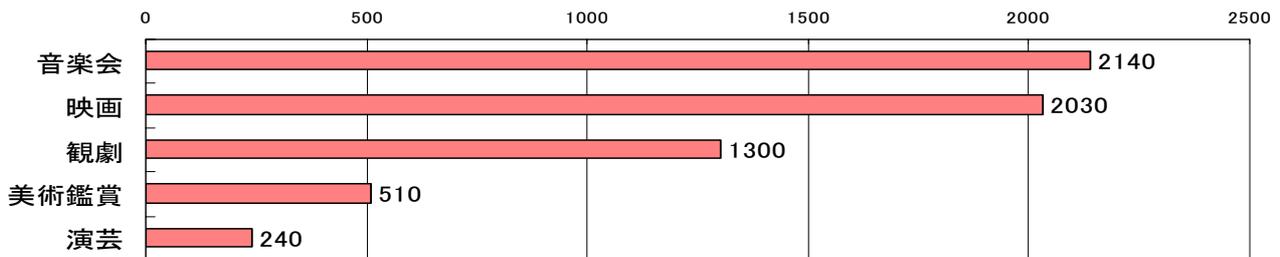
(4) 文化と文化産業の経済効果

1) 文化産業の市場規模

(音楽会、映画は 2000 億円市場)

文化活動や文化産業の市場規模を総体的に把握することは容易でないが、社会経済生産性本部「レジャー白書 2007」により、余暇活動の市場規模をみると、音楽会は約 2,140 億円、映画については約 2,030 億円などとなっており、2 千億円を超える規模となっている。これに比較すると、美術鑑賞（約 510 億円）、演芸（約 240 億円）の市場規模は小さい。

図表Ⅱ—5—11: 余暇活動の市場

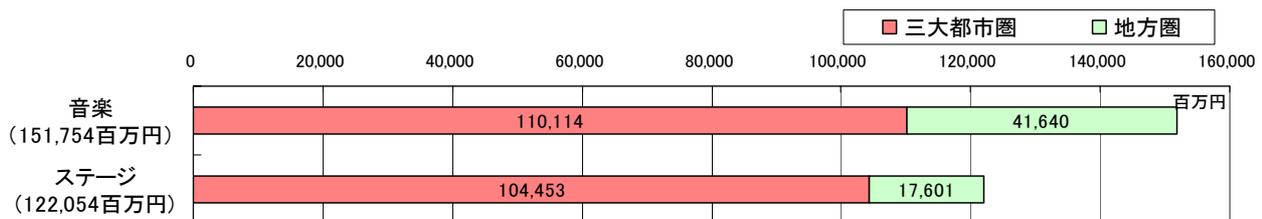


資料：(財) 社会経済生産性本部「レジャー白書 2007」により作成。

(大都市圏に集中する音楽、ステージの市場)

一般に告知し、チケット販売を行うイベントのうち、音楽、ステージの市場規模について、ぴあ総合研究所株式会社「エンタテインメント白書2007」によりみると、音楽は約1,500 億円、ステージは約1,200億円と推計され、三大都市圏でみるとそれぞれ、約1,101億円 (72.5%)、約1,045億円 (85.5%) となっている。

図表Ⅱ—5—12: 三大都市圏・地方圏別「音楽」「ステージ」の市場規模(平成 18 年度)



資料：ぴあ総合研究所株式会社「エンタテインメント白書 2007」により作成。

注：対象は、一般に開催を告知し、チケット販売を行うイベント。「ステージ」とは「演劇」「歌舞伎/能・狂言」「ミュージカル」「バレエ/ダンス」「お笑い/寄席・演芸」、「音楽」は「ポップス」「クラシック」「演歌」「ジャズ」「純邦楽ほか」。

(音楽については東京都の割合がやや縮小)

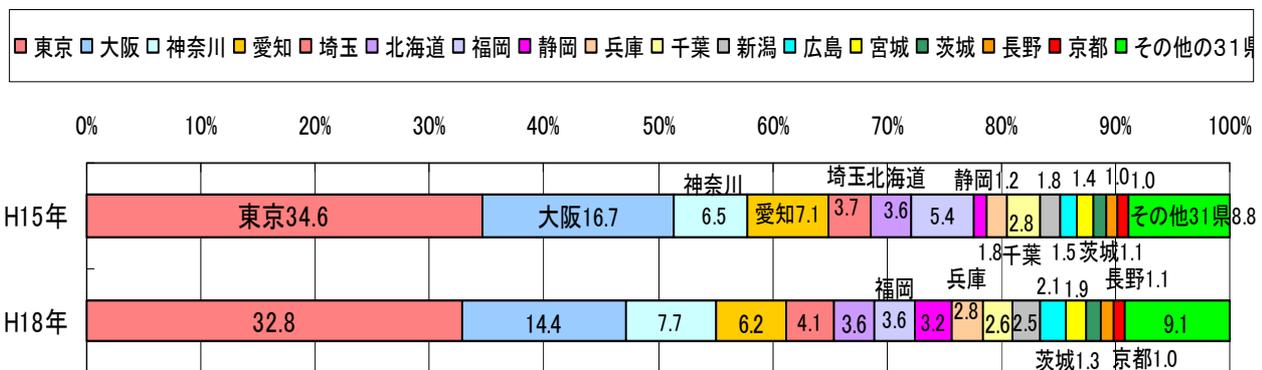
音楽とステージの市場規模について都道府県別の割合をみると、音楽については東京都が全体の3分の1近くを占め、上位16都道府県で9割以上となっている。

ステージについては東京都が半分以上を占め、上位11都道府県が95%以上を占めるなど、音楽以上に大都市の割合が大きい。

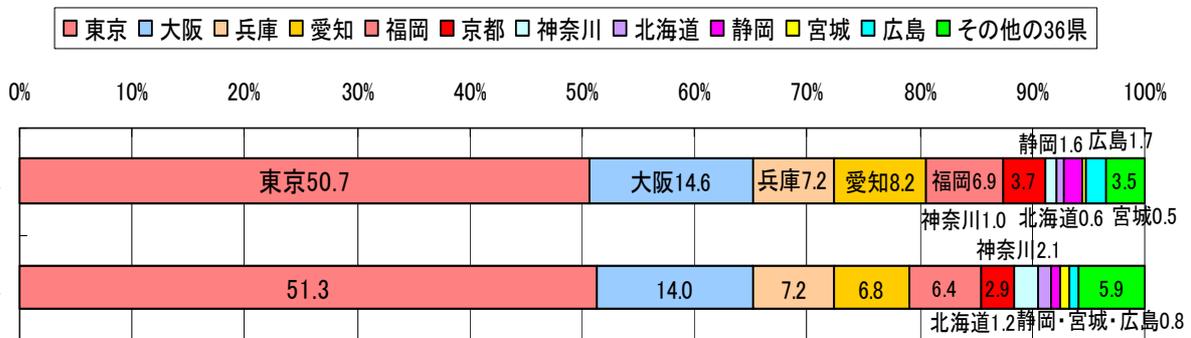
なお、平成15年及び18年の間に、音楽については東京都、大阪府及び愛知県との割合はやや縮小した。

図表Ⅱ—5—13: 都道府県別「音楽」「ステージ」の市場規模(平成18年)

<音楽>



<ステージ>



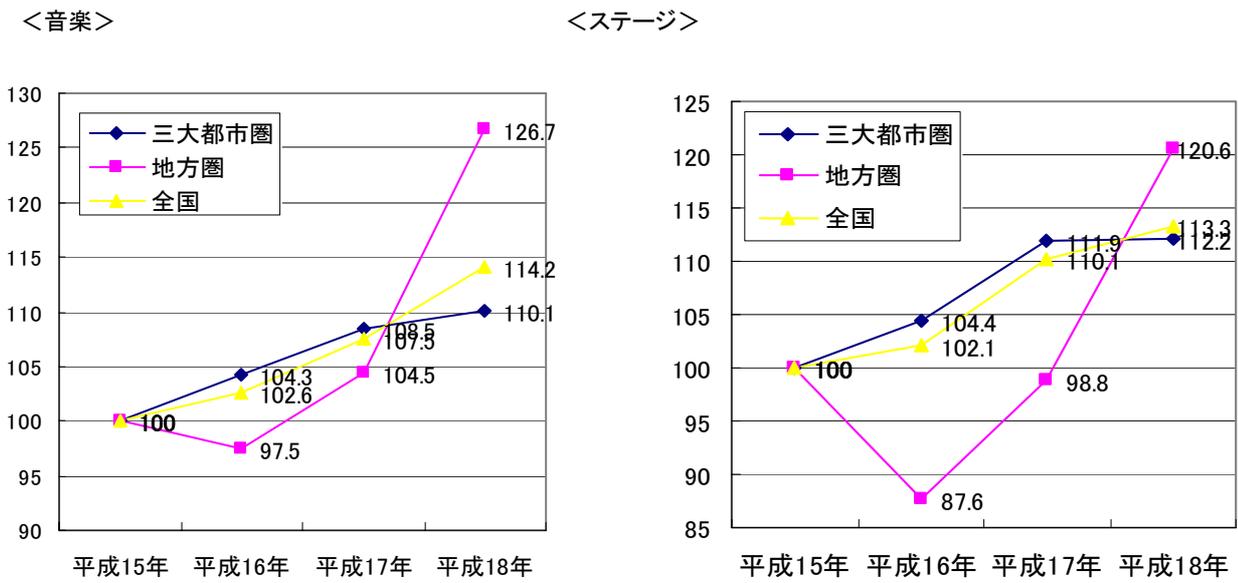
資料：ぴあ総合研究所株式会社「エンタテインメント白書2007」により作成。

注：各々、平成15年又は平成18年に1%以上を占めた都道府県（音楽16都道府県、ステージ11都道府県）について図示した。

(地方圏においても増加する音楽、ステージの市場)

音楽及びステージの市場規模の推移を、平成15年を100とした指数で見ると、全国では平成18年までの間に両方とも1割以上増加した。三大都市圏においては常に拡大傾向にあり、また、全体としての規模の小さい地方圏においては毎年の増減が大きいですが、4年間を通じてみると2割以上の増加と、三大都市圏を上回る増加率となっている。

図表Ⅱ—5—14: 三大都市圏・地方圏別「音楽」「ステージ」の市場規模の推移



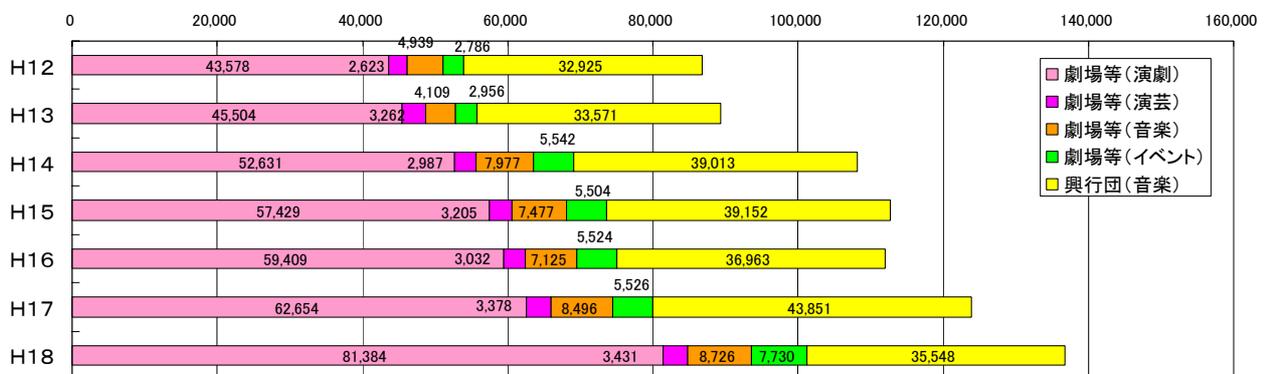
(増加する劇場等の売上げ、入場者数等)

劇場等の売上げ、入場者数については、「特定サービス産業動態統計調査」によると、全体として増加傾向にある。

図表Ⅱ—5—15: 劇場(興行場、興行団)の状況

(売上げの推移)

(単位:百万円)



資料：経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」

2) 都市・地域と文化の経済的波及効果

(文化は都市・地域に波及効果をもたらしている)

都市・地域への影響という観点からは、以上のような直接的な興行収入等のほか、文化活動や文化行事等に参加するための宿泊、交通のほか、これらに伴う飲食、買い物など、波及的な消費の経済効果も無視できない。

このような波及効果については様々な推計方法があり¹⁵、比較は容易ではないが、舞台芸術を例に見ると、大都市ではない地域においても企画次第では、相当程度の経済波及効果があることが窺がえる。以下、3つの異なる人口規模の地域の例をみると、新潟市（人口785,134人、平成17年国勢調査報告、新潟市都市圏人口1,309,786人）のりゅーとびあ新潟市民芸術文化会館（平成10年開館）は、コンサートホール、劇場、能楽堂などからなる舞台芸術の複合施設である。欧州の劇場のように、平成16年に劇場専属のレジデンシャル・ダンス・カンパニーを置くなど特色ある運営を試みている。平成16年度の経済波及効果について政策研究大学院大学の推計によると、最終需要額約13.2億円、生産誘発額20.8億円、これによる県内GDP増加額約11.9億円となっている。¹⁶

また、半島地域である石川県中島町（現七尾市、七尾市の人口は人口61,871人、金沢市都市圏に属する。）の演劇専門のホールである能登演劇堂（平成7年開館）は、名誉館長の仲代達矢氏主宰の無名塾と全面的に協力し、「演劇の町構想」を進めてきた。大都市からアクセスが容易でないにも関わらず、ほぼ3年に1回開催される無名塾のロングラン公演は、平成16年の例では県内外から約1万5千人の観客を迎え、チケット収入8,940万円、プログラム売上げ約140万円のほか、劇場外での飲食、宿泊、みやげ、交通等の一人当たり消費が約18,000円となっており、最終需要額は約2億4,700万円に上り、生産誘発額は約3億5,400万円と推計されている。自主公演も含めると平成16年度に、石川県内での消費額は総計約3億3,900万円、生産誘発額は約4億8,300万円、誘発された付加価値は約2億8,400万円と推計されている。

より小さな町村の例として、本土から70キロ離れた離島、長崎県小値賀町（人口3,268人）では¹⁷、長崎おぢか国際音楽祭が既に7回開催されている。実行委員会の試算によると、第5回（平成17年度）については、町の支出225万円（全体の約24%）のほか、各種助成金、企業等の協賛金及び受講料を合わせると総事業費は約952万円となっている。他方、事業費のうち町内に直接支出された額が約226万円、来島者による町内での支出が約291万円、併せて約520万円が音楽祭により町内に直接投下されており、町は支出の4倍の規模の事業を行い、2倍強の経済効果を地域にもたらしたと試算している。

(自主的な企画力の重要性)

着目すべき点は、単にホールなどの施設自体ではなく、文化事業を企画し、運営する体制である。我が国においては、地方都市も含めて公共ホールや博物館・美術館といった施設はかなり多数存在する。このような施設の維持や、文化事業の継続のための費用負担は小さく

¹⁵ 例えば国土交通省「観光消費による経済波及効果推計」においては、より魅力的な観光地域づくりに活用するため、観光消費による経済波及効果の推計のための1手法を示している (<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/hakyukouka/index.htm>)。

¹⁶ 政策研究大学院大学「平成16・17年度文化庁委嘱研究『文化芸術振興による経済への影響に関する調査研究』最終報告書」（2006年3月）平成16年度に行われた4公演の観客アンケートから得られた観客一人当たり消費額の平均値を、年間平均観客消費額として、同年度の入場者数336,164を乗じ、これを最終需要額として新潟県内での経済波及効果を求めたもの。

¹⁷ 国土交通省都市・地域整備局「都市・地域レポート2007」第Ⅱ部第2章参照。

ない。今後はこれらの施設を、地域の文化拠点として地域振興の観点からも積極的に活用していくことが課題となる。公共ホールの中にも、場所を貸すだけでなく、芸術監督や専門スタッフを擁し、自主制作の公演で全国から交流人口を集め、美術館・博物館の中にも企画展示やイベント等で広域から多様な入場者を迎える努力をしている例もみられる。

（文化と都市・地域経済の好循環）

文化事業は市場的には成り立つことは困難であるといわれており、上記の事例においても、国や地方公共団体の補助金、企業メセナ等の支援も得て運営されている。しかしながら、文化事業は、観光や産業振興を主目的とするものではないが、地域にこれに伴う消費をもたらす面もある。地域への経済効果を積極的に示すことによって、地域の独自性を高める事業を継続し、さらに交流人口を多様化し、地域に文化に関わる多様な産業と雇用に波及していく、といった好循環を実現していくための地域の戦略も必要である。

第2節 美術館・博物館と都市の文化産業・サービス産業（長崎県の事例）

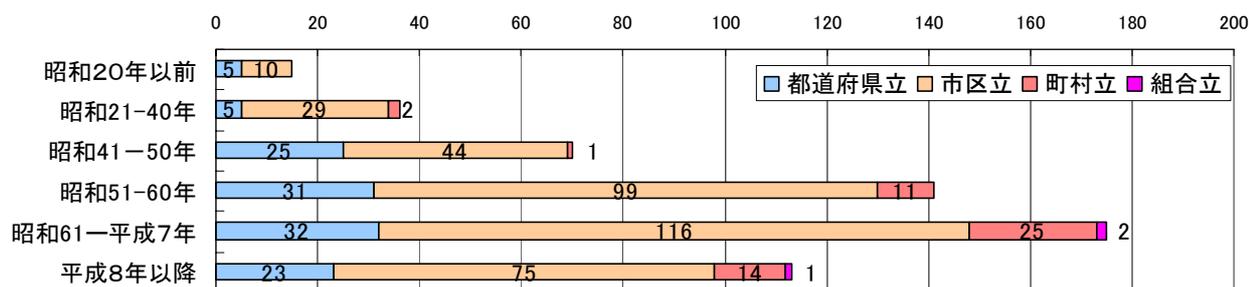
1. 概況

（増加する博物館・美術館）

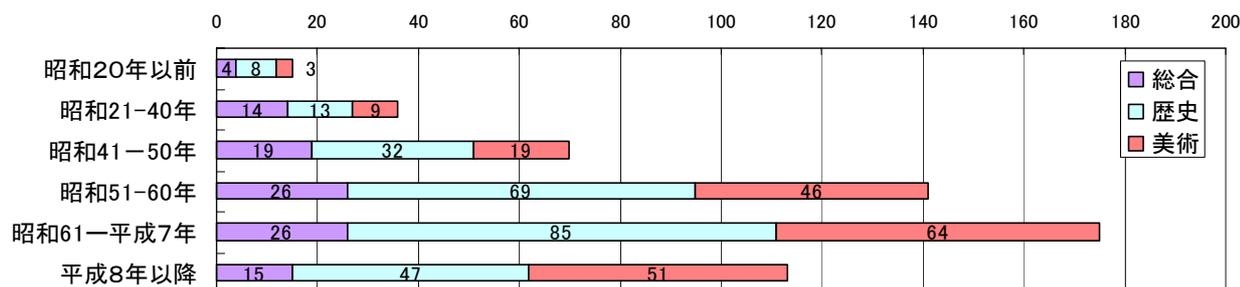
我が国には、3,800 の博物館及び美術館がある¹⁸。このうち、文化庁調査結果から¹⁹、公立の総合博物館、歴史博物館及び美術館 558 館について、設立の時期別にみると、昭和40年代以降、歴史博物館および美術館の開館が増加している。

図表Ⅱ—5—16：開館時期別・設立主体別博物館・美術館数

<設立主体別>



<館の種類別>



資料：文化庁「公立の美術館・歴史博物館の組織・運営状況に関する調査」

注：公立の総合博物館、歴史博物館及び美術博物館（美術館）であって、博物館法上の登録博物館及び博物館相当施設 558 について調査したもの。

（都市に交流人口をひきつける博物館・美術館）

博物館・美術館は都市の独自の文化的な魅力ともなりうる。周辺地区に一定の交流人口をひきつけ、企画運営次第で、歴史や美術愛好家だけでなく、住民の交流の場、文化活動の場として、周辺に小売業、飲食店などの集積を生む場合もある。さらに、文化事業にも関わる特色ある産業、例えば、工芸品、デザインといった幅広い発展性がある。

本節では、博物館・美術館と交流人口と、地域のサービス産業等の発展の可能性にも着目しつつ、博物館・美術館を、まちの活性化のための取組と明確に位置づけている長崎県の例を取り上げる。

¹⁸ 財団法人日本博物館協会調べ。

¹⁹ 文化庁「公立の美術館・歴史博物館の組織・運営状況に関する調査」（平成18・19年度「美術館・博物館支援方策策定事業～まちに生きるミュージアム～」）。公立の総合博物館、歴史博物館及び美術博物館（美術館）であって、博物館法上の登録博物館及び博物館相当施設 558 について調査したもの。

2. 長崎市における博物館・美術館整備の経緯

(1) 博物館・美術館整備の経緯

(長崎市の文化施設等の概況)

長崎県長崎市は、人口 452,064 人（平成 19 年 3 月 31 日現在）、面積 406.36 km²、博物館 11、美術館 3、植物園・水族館等 4 を擁している（(財)日本博物館協会編「全国博物館総覧」）。人口規模が同程度の県庁所在都市と比較すると、施設数では、金沢市、富山市と同程度である²⁰。なお、市民会館や野外ステージ等の各種ホールは 8 施設となっており（(社)全国公立文化施設協会）、施設数で見ると、この点でも富山市が同数である。

図表Ⅱ—5—17:人口 40 万人前後の県庁所在都市における博物館・美術館等の状況

	人口(単位: 千人)平成19 年3月31日現 在	博物館	美術館	植物園・水 族館	合計	(参考) 各種ホー ル(施設)	総座席数
宇都宮市	500	4	3	0	7	2	4,714
長崎市	452	11	3	4	18	8	22,565
金沢市	442	12	9	0	21	5	7,656
富山市	418	11	6	1	18	8	7,860
奈良市	368	5	8	2	15	3	4,779
岐阜市	413	7	2	0	9	5	6,943
長野市	379	11	6	2	19	4	6,450

資料：人口は、総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」。博物館・美術館は、(財)日本博物館協会。ホールは、(社)全国公立文化施設協会（500 席以上の施設）。

(2つの博物館・美術館整備の経緯)

長崎市は、古くから外国との交流により生み出された多彩な歴史の蓄積がある。市内には、日本の近代化に貢献したトーマス・グラバー旧宅で、我が国最古の木造洋風建築の旧グラバー住宅（国指定重要文化財）を含む「グラバー園」（昭和 49 年開園）、北京の故宮博物院所蔵品も展示する「長崎孔子廟中国歴代博物館」（昭和 42 年開館）など、常に多くの人々が訪れている博物館等がある。また、江戸時代に長崎奉行所立山役所があった諏訪の森地区には、南蛮文化に関する資料やスペイン美術のコレクションなど約 5 千点を収蔵する昭和 40 年開館の長崎県立美術博物館があった。

しかしながら、美術博物館と、これに隣接する知事公舎、県立ユースホステルなどの施設が老朽化してきたこともあいまって、県は、歴史あるこの地区を、県内外からの交流人口の拡大を図るとともに、長崎の歴史や文化を学ぶことのできる、まちの文化の拠点として、その機能を高めることとした。県は平成 10 年長崎県政策創造会議に「諏訪の森部会」を設置し、約 1 年の検討の後、翌年 12 月、美術館と博物館を分離して同地区に歴史文化博物館を整備し、長崎奉行所立山役所を復元することを骨子とする提言がなされた。

県は長崎市とも連携し、平成 12 年 11 月に「諏訪の森の再整備について（基本方針）」を発表した。この中では、諏訪の森地区に、県と市が一体となって海外交流史をテーマとする「歴

²⁰例えば、金沢市と比較すると、施設数は 5、座席数は約 7,700 席であり、長崎市についても「稲佐山公園野外ステージ」（座席数 1 万 5 千席）を除くと、座席数は約 7,600 席と、金沢市とほぼ同程度である。

史文化博物館」を整備すると同時に、博物館建設に伴い美術館機能がなくなることから、県が単独で海に面した出島地区に、新たに美術館を設置することとした。

バブル期以降、いわゆるハコモノ行政への批判もあったが、歴史と文化を活かしたまちづくりにより、住民だけでなく観光客も呼び込み、地域の経済に活気を取り戻すための拠点として、博物館と美術館の同時建設に踏み切った。長崎県美術館は平成17年4月23日に、長崎歴史文化博物館は平成17年11月3日に開館した。

（まちの活性化の一環として位置づけられ博物館・美術館）

長崎県では「長崎県長期総合計画 後期5か年計画（2006年～2010年）」の重点目標として「交流を拓げる魅力的なまちづくり」を掲げ、「文化を活かした地域活力創出プロジェクト」を重点プロジェクトとしている。その主要事業の一つが「長崎県美術館・長崎歴史文化博物館を拠点とした文化振興」である。両施設は文化振興だけでなく、歴史・文化を核として交流人口をひきつけ、まちの活性化を図るための拠点として明確に位置づけられている²¹。

図表Ⅱ—5—18：長崎県美術館と長崎歴史文化博物館の概要

	長崎県美術館	長崎歴史文化博物館
開館	平成17年4月23日	平成17年11月3日
立地	長崎市出島地区（長崎水辺の森公園に隣接、JR長崎駅から市電と徒歩で約10分）	諏訪の森地区（JR長崎駅から市電と徒歩で約15分）
建物の特徴・施設概要	運河を跨ぐ分棟型の建築 美術館棟：企画展示室(952㎡)、美術館コレクション展示室(1,102㎡)等 ギャラリー棟：エントランスロビー、県民ギャラリー、ホール、講座室、アトリエ、ミュージアムショップ、情報コーナー	長崎奉行所立山役所を復元するとともに、現代的な博物館としての機能も備える。 展示室（常設(1,276㎡)、企画(1,032㎡)、奉行所関連展示室(410㎡)、奉行所木造復元部分(498㎡)）のほか、收藏部分、生涯学習支援部門（レファレンスルーム、多目的ホール、体験学習室）、イベントの間、伝統工芸体験工房からなる。
運営	財団法人長崎ミュージアム振興財団（指定管理者）	（株）乃村工芸社（指定管理者）
開館時間等	20:00までの夜間開館、22:00まで建物をライトアップ	8:30～19:00
収蔵品	3,995点（平成20年4月1日現在） スペイン美術、長崎ゆかりの美術等	南蛮文化関係の資料等 48,000点
館員	24人	25人
ボランティア	県民アートボランティア 130人（平成20年4月現在）。	現在 16歳～80歳まで約130名。
入館者数	開館後約1年間：61万人 平成19年度：34万人	開館後約1年間：66万人 平成19年度：47万人
ミュージアムショップ	食器やハンカチなどの美術館オリジナル商品、プラダ美術館のミュージアムグッズ等。	博物館オリジナルの奉行所や海外交流をテーマとしたグッズ、書籍、伝統工芸品等。
カフェ・レストラン	美術館棟とギャラリー棟を結ぶ運河の上の「橋の回廊」。座席数40席。夜はスペインのワインやカヴァ酒を提供。	創業昭和5（1930）年の、長崎の老舗西洋レストラン「銀嶺」を博物館内に復活。

資料：長崎県資料



長崎歴史文化博物館の寸劇の様子（長崎県所蔵）

²¹藤泉「長崎歴史文化博物館・長崎県美術館をつくる（九州史学第148号、2007年10月5日）」

(2) 運営面での特色

(展示に留まらない多様な試み)

新たに整備された博物館と美術館は、歴史や美術愛好家に限らず、身近に親しまれる美術館、博物館を目指して、特色ある運営を行っている。

長崎県美術館は、旧美術館のスペイン美術コレクションを引き継いだことに留まらず、新たに「呼吸する美術館」をコンセプトとして多様な取り組みを行った。例えば、ロビーや県民ギャラリーでコンサートやダンスなど多様な文化活動を行うほか、ミュージアムショップやカフェなどを日常的に訪れることができるように、開館時間も夜は20時までとしている。また、離島地域での移動展を開催するなど、美術館の建物内に留まることなく、県内に活動範囲を広げている。

一方、長崎歴史文化博物館の長崎奉行所立山役所を復元した奉行所のお白洲や対面所では、週末には、約30名のボランティアの協力を得て、当時の裁判の様子を再現する寸劇を行うなど、収蔵品の展示だけに留まらない活動を行っている。また、鎖国時代の海外との交流の歴史と文化を伝えるとともに、長崎学研究の拠点ともなっている。このほか、博物館の一角で、市が育成する伝統工芸の制作実演及び制作体験も企画している（「銀細工」「長崎刺繍」「ステンドグラス」「陶芸／現川焼（うつがわやき）」「染」と貸工房「べっ甲」「佐世保独楽」「五島バラモン凧」）。

(運営の形態・財政状況)

両館は指定管理者制度により運営されており、財政規模は、長崎県美術館は収入約5億5,500万円、支出約4億5,100万円、長崎歴史文化博物館は収入約5億6,400万円、支出約4億4,500万円となっている（両館ともに平成18年度予算である。）。

文化庁調査結果²²によると、全国の公立博物館等558館のうち、指定管理者導入館の平均支出総額は約1億2,600万円（93館）、都道府県立の施設の平均は約1億7,700万円（121館）などとなっている。一概に比較は困難であるが、長崎県の2つの施設の支出規模は非常に大きい。

図表Ⅱ—5—19: 博物館・美術館の支出額(18年度)の比較

(単位:千円)

		支出額 (合計)	うち事業費	うち管理費
文化庁調査の 平均 値	指定管理導入館	126,172	38,259	72,924
	都道府県立	176,628	56,382	105,927
	歴史	62,846	16,806	36,933
	美術	136,025	47,731	79,073
長崎県美術館		450,517	195,098	182,668
長崎歴史文化博物館		445,282	197,773	195,139

資料：1) 文化庁『「美術館・博物館支援方策策定事業～まちに生きるミュージアム～」における公立の美術館・歴史博物館の組織・運営状況に関する調査（平成18・19年度）』

2) 長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館については長崎県資料による。

注：表中の数字は、18年度予算である。

²² 文化庁『「美術館・博物館支援方策策定事業～まちに生きるミュージアム～」における公立の美術館・歴史博物館の組織・運営状況に関する調査（平成18・19年度）』

(事業活動による収入)

収入についてみると、行政からの支援によらない入場料やミュージアムショップ、カフェ、駐車場収入といった事業活動等による収入の割合が、長崎県美術館において1億6,000万円、長崎歴史文化博物館においては2億1,400万円と、文化庁調査の平均額(都道府県立)の2,700万円と比べても非常に大きい。

図表Ⅱ—5—20: 博物館・美術館の収入の比較(18年度)

		収入合計	補助金・外部資金	寄付・協賛金	事業収入	(単位:千円)						その他
						常設展・企画展合計	常設展	企画展	物品販売	施設使用料	個人会費等	
文化庁調査の平均値	都道府県立	40,908	770	550	26,619	17,382	5,281	12,101	3,178	5,435	624	20,690
	美術館	44,994	979	1,819	32,555	20,154	6,913	13,241	5,742	6,136	523	17,540
	歴史	12,843	44	109	9,737	7,980	5,836	2,144	1,168	471	118	5,457
長崎県美術館		555,015	360,248	23,500	160,247	65,759	18,509	47,250	60,409	34,079	-	11,020
長崎歴史文化博物館		563,576	341,992	5,800	214,284	119,173	76,895	42,278	76,080	19,031	-	1,500

資料：文化庁『美術館・博物館支援方策策定事業～まちに生きるミュージアム～』における公立の美術館・歴史博物館の組織・運営状況に関する調査（平成18・19年度）

注：長崎県美術館と長崎歴史文化博物館の収入額は18年度予算である。

(ミュージアムショップ、レストラン)

ミュージアムショップにおける売上は、展覧会の企画次第で売上が大きく増減するが、平成18年度は、長崎県美術館と長崎歴史文化博物館ともに当初の計画を上回った。また、入館者数の増加により、飲食施設の売上も好調であった。

なお、他県の美術館においても、近年、物販、飲食などの面で、多様な取組がみられる。人口規模が同程度の県庁所在都市の例でみると、例えば、宇都宮美術館では、「北欧モダン展」にあわせたフィンランド風のランチが好評であり、館内レストランを活かしたパーティの需要も多い。また、奈良国立博物館では、重要文化財である仏教美術資料研究センターを結婚式のために有償で貸し出している。

(3) 博物館・美術館と長崎の交流人口

1) 長崎市の観光・交流人口

(開館後1年を経ても一定の入館者数のある両施設)

長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館は、開館後約1年間の入館者数は、美術館61万人、歴史文化博物館66万人であったが、翌18年度も、それぞれ40.1万人、60.9万人となっている。開館後1年程度を経過すると、入館者が大きく減少する施設もみられるなかで、長崎県の両施設は、引き続きかなり多くの入館者をひきつけている。

また、入館者について県内外別にみると、県外の割合は、長崎県美術館が約2割、長崎歴史文化博物館が約4割であり、博物館の方が県外の割合が大きい。

図表Ⅱ—5—21: 入館者数の推移

	長崎県美術館		長崎歴史文化博物館
	総数	常設展	
平成17年度	614,086	107,703	297,399
平成18年度	400,881	53,926	609,424
平成19年度	341,884	79,895	468,067

資料：長崎県資料

(住民に親しまれる博物館)

長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館の入館者数を、人口規模が同程度のいくつかの県庁所在都市の施設と比較すると、金沢 21 世紀美術館（16 年開館）の 18 年の入館者数が 120.1 万人、奈良国立博物館の 18 年度平常展入館者数が 47.8 万人、宇都宮美術館（9 年開館）の 18 年度観覧者数が 9.0 万人などとなっている。

まず、地元の状況をみると、長崎市の都市圏²³人口は約 76 万人であり、比較した県庁所在都市の中では、長野市とともに市の人口の倍に至らない。しかしながら、美術館の入館者アンケート（開館後 1 年半の時点）においては、2 回以上の入館者が約 6 割、うち 5 回以上が 3 割を超えるなど、反復して訪れる入館者も多く、住民に親しまれている。

図表Ⅱ—5—22:人口 40 万人前後の県庁所在都市の観光客数・博物館・美術館の入館者数

①人口・観光客数等

②入館者数等

(単位:千人、%)

所在地	人口(平成17年10月現在)	都市圏人口	観光入込客数	観光入込客数/人口(%)
長崎県長崎市	443	759	5,699	1287.4
石川県金沢市	455	1,067	6,936	1525.7
栃木県宇都宮市	458	1,338	13,779	3010.6
奈良県奈良市	368	12,319	13,468	3660.8
長野県長野市	379	636	9,556	2524.7
岐阜県岐阜市	400	1,310	7,873	1968.5

(単位:千人、%)

所在地	施設名	入館者数(18年度)	うち県外	割合(%)	入館者/人口(%)
長崎県長崎市	長崎県美術館	401	85	約20%	90.6
	長崎歴史文化博物館	609	244	約40%	137.7
	グラバー園	913	—	—	206.1
	長崎原爆資料館	703	—	—	158.8
石川県金沢市	金沢21世紀美術館	1,201	—	—	264.2
栃木県宇都宮市	宇都宮美術館	90	14	約15%	19.6
奈良県奈良市	奈良国立博物館	478	—	—	129.8

資料：総務相統計局「平成 17 年国勢調査報告」

注：人口及び都市圏人口は平成 17 年 10 月 1 日。都市圏の定義は凡例参照。奈良市については、大阪市・東大阪市・守口市・門真市・大東市都市圏

(増加する長崎の観光客数)

一方、長崎市の観光客数をみると、近年は約 550 万人弱で推移してきたが、平成 18 年は約 570 万人（対前年 5.7%増、市人口(17 年 10 月)の 12.9 倍）となった。人口規模が同程度の県庁所在都市と比較すると、金沢市はここ数年、約 650 万人前後で推移し（18 年は約 694 万人、同 7.2%増、市人口の 15.3 倍）、宇都宮市は約 1,380 万人、奈良市は約 1,350 万人、岐阜市は約 790 万人などとなっており（いずれも平成 18 年）、長崎市の観光客数は、これらの都市と比較すると総数では必ずしも規模は大きくはない。しかしながら、平成 18 年 4～10 月に長崎市内で開催された「長崎さるく博'06」²⁴というまち歩きイベントが好調で、その後も継続して開催されていることを背景に、交流人口は増加傾向にある。さるく博の参加者は観光客が約 76%を占めており、両博物館は原爆資料館、出島などとともにルートに組み込まれている。

このほか、長崎市は、従来から修学旅行先としても地方圏の都道府県の中では多くの修学旅行生を受け入れており、旅行先の上位にある。長崎市における新たな訪問先として美術館・

²³長崎市、諫早市、大村市、長与町、時津町、琴海町の各市町。都市圏の定義は凡例参照。

²⁴長崎のまちの魅力を歩いて楽しむイベント。平成 18 年 4～10 月に開催され、その後も継続されている。主催者は長崎市、参加者数は延べ 1,023 万 3 千人、経済波及効果 865 億円（事務局発表）。

博物館が加わったが、各館単独では限界があるため、「長崎」として官民をあげた誘致活動を行っている。

図表Ⅱ—5—23: 修学旅行(中学校)の上位宿泊地の推移

年度	1位	2位	3位	4位	5位
昭和61年度	京都	東京	長崎	奈良	北海道
平成12年度	京都	東京	北海道	奈良	長崎
平成14年度	京都	東京	北海道	長崎	沖縄
平成16年度	京都	東京	沖縄	長崎	長野
平成17年度	京都	東京	沖縄	海外	千葉
平成18年度	京都	東京	沖縄	北海道	千葉 長崎

資料：(財)日本修学旅行協会「教育旅行白書2008年版～修学旅行を中心として」

注：地方圏の都道府県に着色した。

(グラバー園、長崎原爆資料館並みの入館者数)

長崎市は、東京、大阪、名古屋等大都市圏からも遠隔であり、通常の40万人程度の県庁所在都市よりも、条件に恵まれているわけではないが、特色ある観光資源と、官民をあげての誘客への積極的な取組により、継続的に一定程度の観光客がある。このため、博物館・美術館も、今後も幅広く県外から入館者を迎えていくことが期待される。地元の人口に対する利用者の割合を比較すると、長崎県美術館90.6%、長崎歴史文化博物館137.7%と、金沢21世紀美術館(264.2%)よりは少ないものの、特に博物館は、グラバー園や長崎原爆資料館(それぞれ206.1%、158.8%)に迫る割合となっている。

図表Ⅱ—5—24: 長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館の開館効果

	開館後約1年間			平成18年度 (H18.4.1～19.3.31)		
	入館者数	負担金	経済波及効果 (就業誘発効果)	入館者数	負担金	経済波及効果 (就業誘発効果)
美術館	61万人	※平成17年度 354百万円	39億円 (420人)	40万人	359百万円	28億円 (288人)
博物館	66万人	※平成17年度 220百万円	87億円 (1,016人)	61万人	342百万円	76億円 (883人)
合計	127万人	575百万円	126億円 (1,436人)	101万人	701百万円	104億円 (1,171人)

資料：(財)ながさき地域政策研究所調べ。

注：開館後1年間とは、長崎県美術館については、平成17年4月23日～平成18年3月31日、長崎歴史文化博物館については、平成17年11月3日～平成18年10月31日をさす。

(4) 経済効果

(開館2年目も90億円近い経済波及効果を生む博物館・美術館)

長崎県の推計によると、両館の経済波及効果は、長崎県美術館については開館後1年間で、入館者61万人、経済波及効果39億円、就業誘発効果420人、平成18年度は、入館者40万人、経済波及効果28億円、就業誘発効果288人となっている。

長崎歴史文化博物館については、開館後1年間では入館者66万人、経済波及効果87億円、就業誘発効果1,016人、平成18年度は、入館者61万人、経済波及効果76億円、就業誘発効果883人となっている。長崎歴史文化博物館は、経済波及効果も大きく、開館後の減少幅も小さいが、その理由としては、県外からの入館者が約4割と大きく、観光消費額が大きいことがあげられる。

(両館周辺の文化施設、文化産業、商業立地・飲食店等の状況)

長崎市映画館と劇場等は、主に長崎駅と、繁華街である観光通り周辺に立地している。また、飲食店、小売店は主として思案橋周辺に集積している。

美術館・博物館との位置関係をみると、長崎歴史文化博物館が立地する諏訪の森地区は、商業地区からは少し離れるが、市電のほか、バスも博物館内に停留所を設け、市民や観光客が気軽に訪ねやすいように配慮している。

長崎県美術館は、再開発の進む港湾エリアに立地しており、近年整備された出島や、湾に臨んだ飲食店、ショッピングセンターなども含めて回遊性のあるエリアを形成している。

(文化によるまちの活性化拠点としての博物館、美術館)

長崎県の2つの博物館・美術館は、バブル崩壊後に、文化の振興だけではない、歴史と文化によるまちの活性化の拠点という明確な位置づけのもとに整備され、観光振興など経済活性化も視野に運営されている。

特に、長崎歴史文化博物館は、県と市の連携により整備・運営され、民間事業者を指定管理者として初めて採用するなど、柔軟な運営が特徴であり、事業収入も大きい。営業時間の延長など利用者のニーズへの対応にも努めており、従来の美術館・博物館を超えた幅広い入館者を得ている。

県外入館者の割合が大きい歴史文化博物館とともに美術館においても、積極的な営業活動を行い、その成果も現れ始めている。

(幅広い文化・交流産業ゾーンを形成する文化拠点へ)

長崎県美術館は、これまでは美術館へ足が向かなかった層を加えて、広範な周辺地域から定常的に入館者があり、地域の文化拠点となっている。館内のカフェなどとともに、今後は海岸沿いの飲食店、小売店等と歴史的史跡である出島も含めて、文化ゾーンを形成し、多様なサービス産業、交流産業が展開されていくことが期待される。

一方、歴史文化博物館は、べっ甲細工など、工芸・特産品振興との結びつきを模索しており、文化拠点としてだけでなく、地場産業とも結びつき深め、工芸、デザインなど、文化に彩られた地域の特色ある産業の発展のための環境を醸成する役割も期待される。

博物館、美術館を核に、新しい文化と産業が育ち、幅広い文化・交流産業ゾーンを形成していくことが期待される。

第3節 書店と都市

今日、インターネットの発達などにより、大都市に限らず書籍の入手は容易になったが、出版業をはじめ活字メディアを支える産業は大都市、特に東京に集中して立地している。ここでは、書店と書籍を巡る産業と交流人口について概括するとともに、本の街を強く意識した東京都千代田区の神保町における取組を紹介する。

1. 都市の情報発信力を支える旧来型メディア、出版・印刷産業と書店

(1) 書籍・雑誌出版の動向

(書籍販売額は減少傾向)

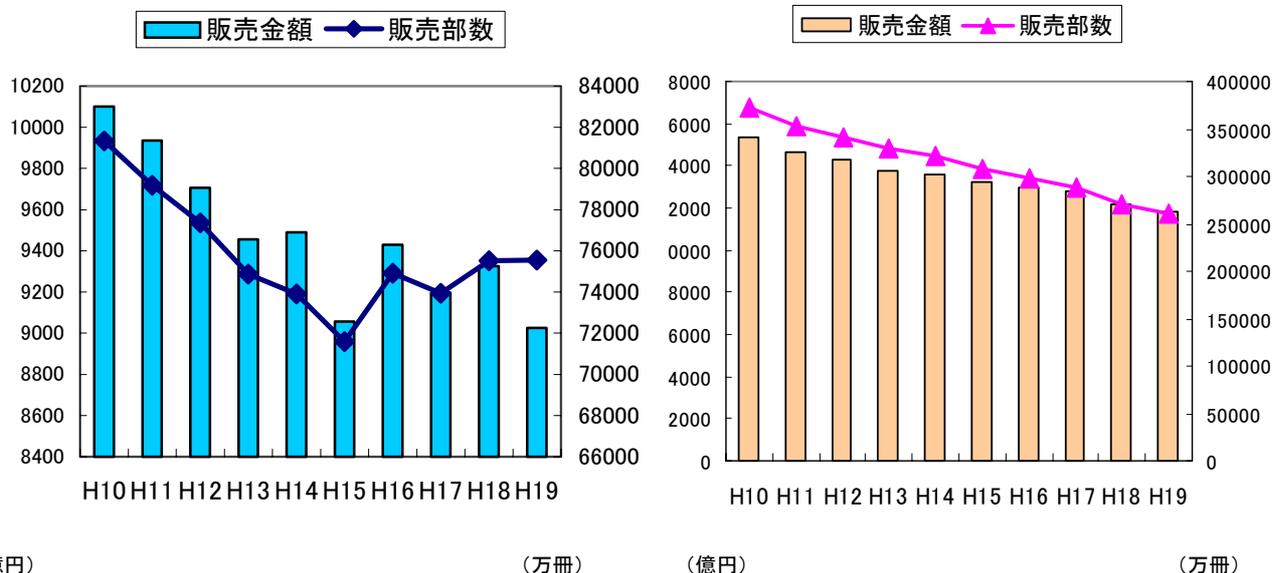
出版・印刷産業は典型的な都市型産業であるが、今日、高度情報通信社会にあつて、旧来の活字メディアは厳しい状況に直面している。書籍の販売額は一時1兆円を超えたものの、平成8年をピークに減少しており、近年では、ベストセラーの有無に左右され、9千億円台で推移している。雑誌についても、平成9年をピークに以降10年連続で前年よりも減少している²⁵。

平成19年については、書籍の出版点数77,417点、推定販売額9,026億円、推定販売部数7億5,542万冊、雑誌の出版点数3,644点、推定販売額1兆1,827億円、推定販売部数26億1,269万冊となっている（出版科学研究所「出版月報（2008年1月号）」）。

図表Ⅱ—5—25：書籍・雑誌推定販売額及び推定販売部数

<書籍>

<雑誌>



資料：出版科学研究所「出版月報（2008年1月号）」

(2) 書店と都市・地域

(減少する書店)

平成19年商業統計速報によると、「書籍・文房具小売業」の事業所数は48,080、従業者

²⁵資料：出版科学研究所 ホームページ (<http://www.ajpea.or.jp/statistics/statistics.html>) 及び株式会社トーハン「平成19年度版書店経営の実態」

数は 635,211 人、このうち「書籍・雑誌小売業」は、17,349 事業所、従業者数 138,906 人、売場面積 3,763,483 m²、年間商品販売額は 2,155,028 百万円となっている。

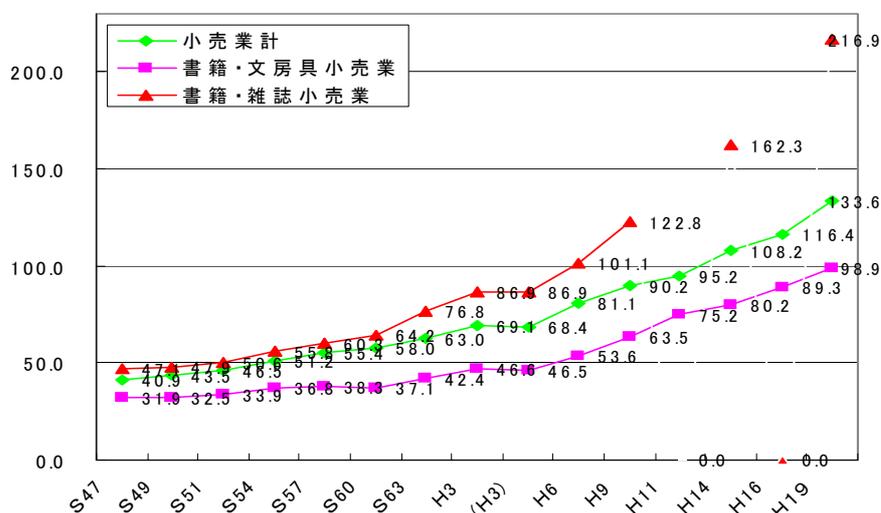
「書籍・文房具小売業」について、平成 16 年調査（54,329 事業所、従業者数 563,094 人）と比較すると、事業所数△11.5%、従業者数△11.4%と、各々1割以上減少した。

また、日本書店商業組合連合会組合員数をみても、平成 10 年から 19 年の間に会員数は 10,277 店から 6,330 店と、4割近く減少した（△38.4%）。減少率が高かった県は、富山県（△48.5%、63 店）、埼玉県（△48.1%、206 店）、宮城県（△46.9%、150 店）、青森県（△46.7%、49 店）、宮崎県（△46.4%、52 店）、栃木県（△46.3%、76 店）などである。

（小売業全体よりも大型化の進む書店）

「書籍・雑誌小売業」の 1 店舗当たり売り場面積の推移をみると、昭和 47 年から平成 19 年の間に、47.1 m²から 216.9 m²へと、約 4.6 倍となった。同じ期間に小売業全体では 3.3 倍となったが、書店はこれを上回り大型化している。

図表Ⅱ—5—26：書店等の店舗当たり売り場面積の推移



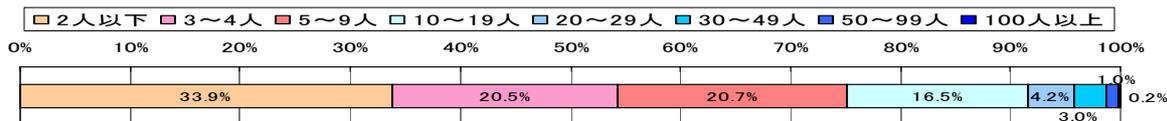
資料：経済産業省「商業統計」

注：平成 14 年及び 16 年は簡易調査であり、「書籍・雑誌小売業」の数字は把握されていない。

（多数を占める小規模書店）

書籍・雑誌小売業の 1 事業所当たりの従業者数も昭和 47 年の 4.6 人から 8.0 人へと、大規模化が進んでいる。従業者数別事業所数割合をみると、5 人未満の事業所が半数以上、10 人未満が 9 割以上を占めている。

図表Ⅱ—5—27：書籍・雑誌小売業の従業者数別事業所数割合

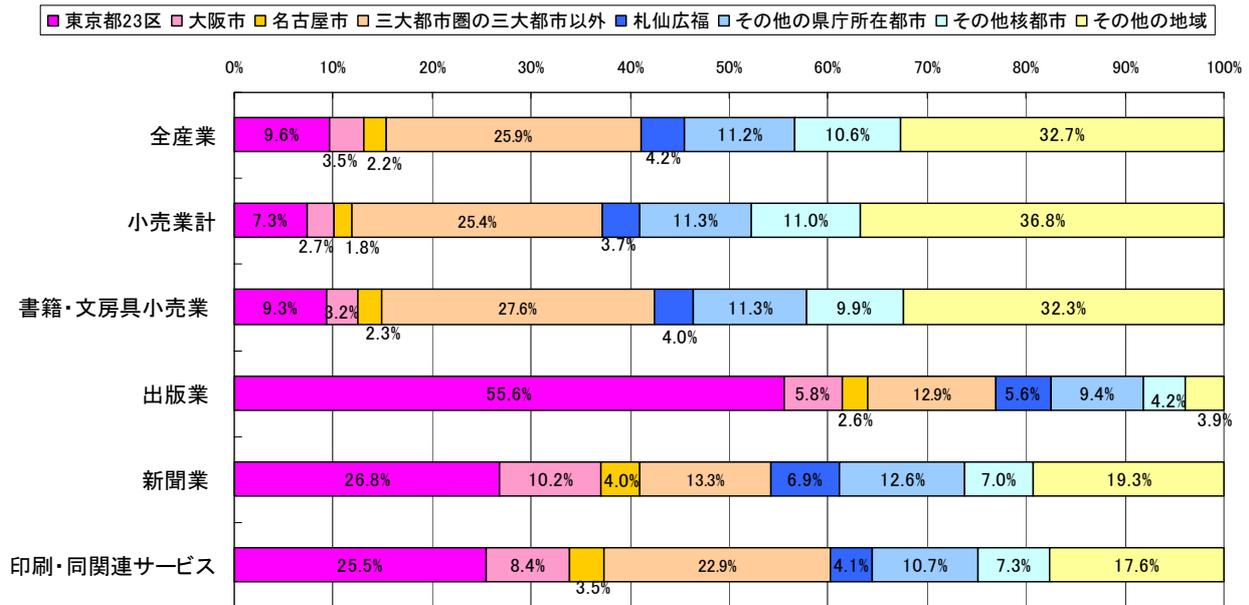


資料：経済産業省「平成 19 年商業統計速報」

(都市・地域における書店の立地)

「書籍・文具小売業」の事業所数は、全国で 51,836 事業所と平成 13 年調査時 (63,223 事業所) から 18.0%減少し、従業者数も 646,906 人と前回 (787,842 人) から 17.9%の減少となっている。このうち、事業所全体に三大都市の占める割合は 14.9%と小売業平均 (11.8%) は上回るものの、全産業平均 (15.3%) よりも小さく、書店が大都市に集中しているということはない。

図表Ⅱ—5—28: 書店、出版業等の都市類型等別事業所割合



資料：総務省統計局「平成 18 事業所・企業統計調査」

(書店のない小規模市町村)

「書籍・文具小売業の事業所」が 1 つもない市町村は、全国で 77 町村ある。その内訳をみると、人口の平均は 3,550 人、人口 1 万人以上の町村も 4 町村含まれている。都市圏内外別に見ると、都市圏外の町村が多い中で、都市圏内の町村が 26 町村含まれている。

全域が条件不利地域に指定されている市町村としては、離島地域 10 村、半島地域 6 村、振興山村 39 町村となっている。

(3) 出版・印刷業と都市・地域

(東京に集中する出版業)

出版業の事業所数は全国で5,666事業所と、平成13年調査時(5,502事業所)から164事業所、3.0%増加し、従業員数も98,319人と前回(94,917人)から3,402人、3.6%の増加となった。立地についてみると、東京都都区部に事業所の55.6%が、大阪市及び名古屋市も併せると、三大都市に64.0%が集中している。

東京都区部の3,151事業所のうち、千代田区24.5%(771事業所)、新宿区14.3%(450事業所)及び文京区13.7%(431事業所)の3区が5割を占め、港区11.5%(362事業所)、渋谷区8.6%(272事業所)、中央区8.2%(257事業所)の3区を合わせると8割を超える。

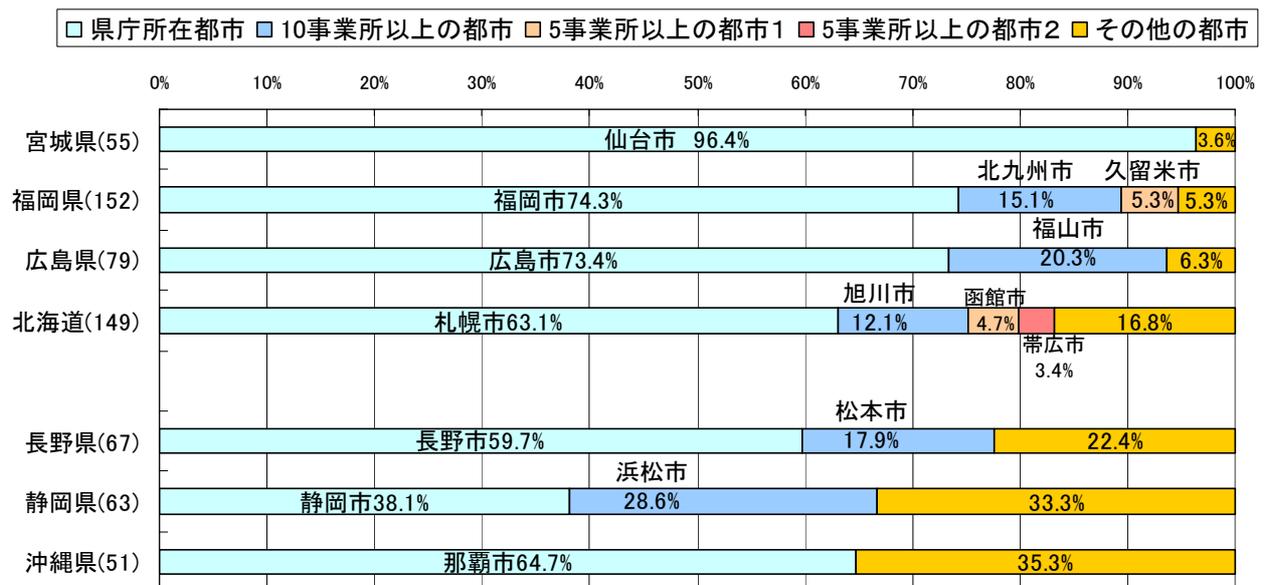
なお、大阪市にも全国の5.8%の事業所が立地するが、大阪府産業開発研究所の調査によると²⁶、出版社は北区及び中央区を中心に立地し、書籍を出版する出版社が多い東京都とは異なり、大阪に集積する産業の業界雑誌、地域に密着した分野の雑誌社、教科書、学習参考書など教育関連出版物を主に出版する企業が多く集積している。

(地方圏で出版業が多いのは長野、静岡、沖縄)

出版業は、典型的な都市型産業であり、三大都市圏以外の地方圏の県には²⁷事業所全体の22.2%が立地するに留まり、また、地方圏においても大都市に立地する傾向が強い。出版業の事業所はブロックの中心的な都市がある県のほか、長野、静岡、沖縄などの県に多い。これらの中でも宮城県においては仙台市に大多数の事業所が集積し、福岡県及び広島県においても、県庁所在都市及び特定の都市に集中している。一方、北海道、長野、静岡、沖縄の道県においては、中小都市に立地する割合が一定程度に上る。

図表Ⅱ—5—29: 地方圏で出版業事業所の多い県における県庁所在都市等への集中の程度

* 県庁所在都市等以外の都市の割合が小さい順。



資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

²⁶ 大阪府立産業開発研究所(1999)

²⁷ ここでは都道府県単位でみた三大都市圏、地方圏。

(中小都市の中にも出版業の集積が見られる都市もある)

地方圏の人口 50 万人未満の都市について、出版業の立地をみると、まず、これらの条件に該当する県庁所在都市の中で、出版業事業所数が上位にあるのは、長野、那覇、金沢、高知、高松、宇都宮などの各市が上位に上る。

また、県庁所在都市以外の都市としては、北海道旭川市、広島県福山市、長野県松本市、愛知県豊橋市、福島県郡山市、山口県下関市などに多く、中には県庁所在都市における立地を上回る都市もある。

出版業の事業所が立地する市町村は 395 市町村に上り、人口の平均は約 22 万 6,300 人であるが、このうち人口 1 万人を下回る市町村も 9 町含まれている。

図表Ⅱ—5—30: 出版業事業所数の多い地方圏の都市

① 県庁所在都市

人口50万人未満 の地方圏の県庁 所在都市	人口	出版業	
		事業所数	従業者数
長野市	378,512	40	739
那覇市	312,393	33	544
金沢市	454,607	27	420
高知市	333,484	21	217
高松市	418,125	20	169
宇都宮市	457,673	19	200
長崎市	455,206	15	214
前橋市	318,584	15	227

② 県庁所在都市以外の都市

人口50万人未満の地方圏の 県庁所在都市以外の都市	人口	出版業	
		事業所数	従業者数
旭川市	355,004	18	248
福山市	459,087	16	235
松本市	227,627	12	130
豊橋市	372,479	10	135
郡山市	338,834	10	75
下関市	290,693	10	74
高崎市	339,932	8	83
久留米市	306,434	8	120
函館市	294,264	7	45
上越市	208,082	6	25
つくば市	200,528	6	76
八戸市	244,700	5	17
帯広市	170,580	5	90
米子市	149,584	5	52
伊勢市	134,973	5	40

資料：総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査」

(印刷業は都心以外の区にも集積)

「印刷・同関連業」もまた三大都市圏に従業者の約 6 割が集中している。出版業と比較すると、三大都市圏の三大都市以外の地域の割合が全体の 2 割強と大きいものの、東京都特別区には 25.5% (10,651 事業所) が集中する。しかしながら、出版業が都心地区を中心に集積しているのに対して、印刷業はその他の区にも集積している。すなわち、文京区 (1,087 事業所、10.2%) 新宿区 (1,043 事業所、9.8%)、江東区 (984 事業所、9.2%)、板橋区 (777 事業所、7.3%)、千代田区 (769 事業所、7.2%) 及び中央区 (740 事業所、6.9%) の 5 区に約半数が集積し、このほか、台東区、墨田区、荒川区及び港区の 4 区にも 500 以上の事業所が立地している。

2. 古書店街と都市の交流人口

以上みてきたとおり、出版業及び印刷業・同関連サービス業は東京都特別区に集積しているが、書籍・文房具小売業については、特別区は 9.3%と、全産業平均（9.6%）をやや下回り、23 区内においても 1 割以上の事業所が集中する区はない。

しかしながら、こうした中でも千代田区は東京都特別区内の「書籍・文具小売業」の 8.1%（411 事業所）が立地し、また、同時に出版業の 24.5%、印刷・同関連業の 7.2%を占めるなど、神田神保町を中心に、我が国最大の古書店街と、出版・印刷関連産業を擁している。

以下では、本の街を強く意識した地域の取組について取り上げる。

（1）本の街、神保町の交流人口

（本の町、神保町の概要）

神田古書店街は東京都千代田区神田神保町とその周辺に位置する世界最大級の古書店街である。江戸時代に東京大学の前身である蕃書調所（ばんしょしらべしょ）が九段下に移転し、以降、学生街形成のきっかけとなった²⁸。明治期に大学が集積したことに伴い専門書店が増え、古書店街が形成されていった。現在、古書店の数は約 180 といわれ²⁹、その多くは、靖国通り及び神田すずらん通り、白山通り沿いに立地するほか、J R 神田駅、水道橋駅や、御茶ノ水駅方面にも点在している。

古書店だけでなく、新刊書店約 80 店、出版社、印刷所、大学、学術関係機関が、神田神保町を中心とする広範な地域に広がり、これらが一体となって本の街、神保町が形成されている。

（神保町の交流人口——古本まつりの来場者は約 30 万人）

神保町には日本中、世界中から本を探しに来る来訪者が絶えない。古書店街の立地による交流人口について知るひとつの手がかりとして、財団法人まちみらい千代田による調査³⁰に基づき、千代田区及び神田古書店連盟が毎年秋に開催する「神田古本まつり」の来場者の状況をみると、来場者数は約 30 万人、参加店 100 店舗、出点数延べ 100 万冊余といわれている。

「神田古本まつり」は昭和 35 年に始まり、平成 19 年で第 48 回目となった。この機会に行われたアンケート調査によると、来場者の内訳は男性 52.8%、女性 47.2%、40 歳代以上が 6 割以上を占め、57.1%は一人で来場している。来場者の過半は都内居住者であり（うち千代田区民 3.4%、区内への通勤・通学者は 7.6%）、都外居住者は 45.2%であった。

来場者の 80.3%が「神田古本まつり」を目的に出かけてきたと回答しており、76.1%が過去にも神田古本まつり等に来たことがあるリピーターである。

全体の 89.0%が古本を購入し、購入者の平均購入額は 5,778 円、年代が高いほど多くなり、60 代以上では 7,293 円となっている。平均購入冊数は 5.9 冊、直接的な経済効果は約 31.5 億円、うち会場における消費額は約 14.3 億円と推計されている。

²⁸ 国土交通省都市・地域整備局「本のまち＝神田神保町『まちの図書館』構想づくり調査報告書（平成 19 年 3 月）」

²⁹ 「本の街」神田神保町オフィシャル・サイト「BOOK TOWN じんぼう」より（<http://jimbou.info/index.html>）

³⁰ 財団法人まちみらい千代田「イベントの経済効果等評価に関する調査報告書（平成 20 年 5 月）」（<http://chiyoda-days.jp/future/other-info/>）

（波及効果への期待も大きい古本まつり）

「古本まつり」は集客力もあり、街のにぎわい創出にも貢献している。古書店、書店に限らず、様々な業種の事業者が商機ととらえている。周辺の商店街の小売店、飲食店などに対するアンケート調査によると、期間中の来店客数が通常より増えたとする事業者は53%、売上高が増えたとする事業者は47%、プラスの影響の方が大きかったとする事業者は47%となっており、飲食店では売上増加があり、物販についても来客数は増加しているという。

神保町においては、このほかにも数々のイベントが行われている中で、古本愛好家は文化への関心も高く、「古本まつり」は江戸文化を中心とした千代田区の文化的な発信の機会としても期待されている。

（2）NPO法人による本と街の案内所の運営

（取組の経緯）

ネット書店が台頭する中で、古書店関係者の間では、古書店街を訪ねたことのない若者などが神保町を訪れやすくするために、古書と神保町に関するコンシェルジュ機能が必要という認識が共有されていた。

神田古書店連盟の若手経営者が中心となり、平成19年10月13日に誰でも自由に街の情報を検索できる場所、「本と街の案内所」を開設した。神保町のほぼ中心に位置する案内所は、訪れる人の目に触れやすい外観となっており、NPOやボランティア団体の有志たちが交代で古書検索の手助けや案内役を務めている。

（3つのNPOによる案内所の運営）

案内所は、異なる目的で活動する3つのNPOが、一つの目的のために緩やかに連携する形で運営されている。

「NPO法人連想出版」は、紙媒体のメディアとインターネット情報双方の利点を活かし、より有用な情報を生み出すことをめざし、神保町の古書10万冊のデータベースを作成するなどの活動をしてきている。「本と街の案内所」についても、運営主体として、主に、データベースの作成、普及などの観点から協力している。また、生涯学習を目的に多様なテーマで講演会などを実施している「NPO法人神田雑学大学」、神保町のファンが中心となり、神保町のまちおこしに活躍する「神保町応援隊」の3つの団体から、併せて約10名程度が、曜日を決めて交替でコンシェルジュ役を担当している。このような活動は全くのボランティアであり、無理なく続けられるように、案内所の運営に事業を絞り、地道な活動を続けている。

（地域の図書館との連携）

平成20年5月からは、3つのNPOに加えて、千代田区立千代田図書館も案内所での案内役にスタッフを派遣することとなった。千代田図書館は、平成19年5月の区役所の新庁舎移転に伴い、リニューアルし、平日の利用時間を22時までにするなど、ビジネスパーソンのニーズに応えることで、利用者も増加してきた。また、図書館を区の玄関口と位置づける「千代田ゲートウェイ」というコンセプトのもと、「図書館コンシェルジュ」が、館内で図書館だ



（提供：NPO連想出版「BOOK TOWN じんぼう」よりダウンロード）

けでなく、千代田区地域の古書店、飲食店等の案内も行って来た。この5月からは、その延長として、図書館コンシェルジュが「本と街の案内所」に出向き、図書館の紹介のほか、古書、新刊書の案内や、地域情報の提供などを行っている。

(都市発の新たな情報サービスへの期待)

「本と街の案内所」は、神保町をよりアクセスしやすいものとしていくために、古書店関係者が、町の入口となる場所を作ることを重視し、ボランティアの力で、まず、敷居を低く立ち上げ、緩やかに協力して、息長く運営していくことをめざす取組である。

利用者は、平日で古書の検索などは約 80 人、ちらしなどは約 200 人が利用する。週末は観光客層も加わるが 200 人程度の利用者があるという。

本の街に目に見える入口ができたことは、インターネットの普及した今日にあっても、今後、交流人口を多様化していく上で、重要な一歩である。

千代田区神田は首都東京という特殊な条件に恵まれているが、地方都市においても書店に着目し交流人口の拡大を図る取組もみられる。

高度情報通信社会にあって、旧来の活字メディアや、都市における「場所」や「拠点」、現場で活動するNPOのネットワークなどが、情報メディアと一体となって相乗効果を生む、都市発の新しい形の情報産業・情報サービスの行方が注視される。

第4節 事例：アートによるまちづくりと観光の取組（大分県別府市）

（アートによる新たな温泉文化とサービス産業の創造）

温泉のまちである大分県別府市では、これまで、豊富な温泉資源を活用した観光都市として発展してきたが、近年観光客数は伸び悩みの状態が続いている。一方、市民やまちづくり団体の中には、文化やアート等により別府に新たな魅力を生むことへの意識が高まっており、特色あるイベントの開催や、アートを活用したまちづくりが進められようとしている。

（1）別府市における観光産業の現状と課題

（住民の暮らしに根付いた温泉文化）

別府市内には（市の概況については第2章第2節参照）、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉郡が点在し、日本一の源泉数・湧出量を誇る。湯量は、2千8百以上の源泉から1分間当たり9.5万キロリットルにも及び、医療や浴用等市民生活のほか、観光や産業面など幅広く利用されている。市内には市営温泉のほか、地区で運営する温泉が約100あり、市民生活に根付いている。かつては、これらの温泉が市民の交流の場となり、別府市特有の温泉文化を築いていった。



（観光関連のサービス産業の比率の高い別府市）

別府市は、豊富な温泉資源に支えられ、昭和25年の「別府国際観光温泉文化都市建設法」により、国際文化の向上と世界の恒久平和の理想達成に重要な役割を果たす都市として位置づけられ、これまで国際観光温泉文化都市として、必要な道路や港湾などのインフラ整備等が着実に進められてきた。別府市の年間観光客数は、平成6年以降1,100万人台で推移しており、平成18年の観光客数は約1,180万人で、そのうち日帰客数が約780万人、宿泊客数が約400万人である。ホテル・旅館等は261施設を数える（「平成18年観光動態要覧」）。

また、別府市は、宿泊業のほか飲食業、小売業、娯楽業などの従業者数が多く、地域に雇用を創出している。平成18年事業所・企業統計調査によると、別府市の従業者比率は、これらの業種において、人口規模が同程度の都市の平均を上回り、また、他の主な観光都市、温泉都市と比べも高く、一般飲食店が6.0%、遊興飲食店が4.1%、宿泊業が7.4%となっている。

図表Ⅱ—5—31：主な都市の飲食店・宿泊業における事業所数、従業者数比率

	宿泊業	一般飲食店	遊興飲食店	小売店	娯楽業	
全国	1.4	5.3	2.3	15.7	1.6	
人口5～10万人の都市平均	1.1	5.3	2.3	17.0	1.6	
温泉観光都市の例 (人口10万人程度)	別府市 (126,959人)	7.4	6.0	4.1	18.9	2.6
	花巻市 (105,028人)	4.2	3.5	2.3	17.3	1.2
	会津若松市 (131,389人)	3.1	4.1	3.0	16.6	1.3
	那須塩原市 (115,032人)	3.8	5.2	2.0	16.8	2.5
(人口3～4万人未満)	下呂市 (38,494人)	11.8	5.1	1.5	16.2	1.4
	熱海市 (41,202人)	20.7	7.3	2.8	13.9	2.5

平均以上 最も高い都市

資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査」

(新たな切り口での観光客誘致に取り組む別府市)

しかしながら、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化などに伴い、別府市への観光客数はここ数年横ばい状態にある。また、別府駅を中心とした中心市街地においては、平成6年から平成16年の間に、商店数は31.2%（平成6年493店、平成16年339店）、年間商品販売額は36.1%（平成6年約440億円、平成16年約281億円）にそれぞれ減少した。

このため、市では、近隣の由布市や九重町と「やまなみブロック観光協議会」を設立するとともに、近年増加している韓国をはじめとするアジア諸国から外国人観光客の誘致を図るため、長崎市や佐世保市とともに海外でのPRキャラバンを実施するなど、広域連携による観光振興に努めている。

また、近年、市内の観光関係者を中心に、ソフト面での取組により、別府の魅力を増し、観光客の誘致を図ろうとする動きが活発化している。別府市においても、これまでの温泉資源に頼った観光客の誘致に加え、新たな切り口でのまちづくりを検討している。

(2) 地元企業、NPO、行政等による文化を意識した取組

1) NPOの取組

(温泉等を活用した取組)

別府市では、近年、観光事業者などを中心としたNPO法人の取組が活発化している。平成16年に設立されたNPO法人ハットウ・オンパクは、約5千名の地域会員組織、200以上の観光・宿泊などの地元企業・中小事業者が主体となり、毎年春と秋の2回、温泉と健康をテーマとした様々な参加・体験型イベントを開催する「別府八湯温泉泊覧会（オンパク）」を主催している。オンパクは、1回の期間が約25日、参加者数約3～4千人であり、期間中、美容に効果的な温泉体験やまちなか散策、温泉の噴気を利用して食材を料理する地獄蒸しの提供など、約100種類にわたる体験型プログラムの開発、提供を行っている。

(アートNPOによる多様な取組)

さらに、平成17年に設立された、海外でも活躍する現代美術アーティストが代表理事を務めるNPO法人BEPPEU PROJECT³¹が、観光関係者、他の市民グループ、全国のNPOなどとも連携して、市内で音楽イベントやパフォーミングアートフェスティバルなどを開催している。

平成17年8月6日から12月25日にかけて実施した「別府現代芸術フェスティバル」では、市内の劇場での演劇や、市民から募った市内各地の「最も大切な場所」に対する思い出を綴ったプレートの展示、美術や教育をテーマとしたトークショーなどを行い、参加者は延べ1万人を超えた。

平成18年は、国内の著名なアートNPO約30団体が一堂に会した「全国アートNPOフォーラム in 別府」やコンテンポラリーダンスの開催、また中心街の路地や市内の通りにネーミングを行い名称と歴史・物語を伝えるほうろう製のプ

(ほうろう製のプレート)



³¹ NPO法人化は平成18年。

レート設置などの企画を行った。

平成 19 年には、10 月 27 日から 28 日にかけて、文化でまちを再生する「創造都市」の提唱者であるチャールズ・ランドリー、フランスのナント市で「ラ・フォル・ジュルネ」³²を組織したジャン＝ルイ・ボナンらなどを招き国際シンポジウムを開催し、2 日間で延べ約 350 人が参加した。また、県内の公立小・中学校に対する現代芸術家の派遣や、別府温泉の象徴でもある竹瓦温泉での一晩を通した音楽イベントなどを開催した。

同 NPO では、行政や他の NPO 等とも連携し、平成 21 年には、海外からアーティストを招き、約 2 ヶ月間にわたり現代芸術フェスティバルの開催を企画しているという。

(アートを活用した商業の活性化)

BEPPU PROJECT は、アートの力で、商業と中心市街地の活性化を図る取組にも携わっている。別府市では、かつて町の中心部にあった関西汽船発着場や市役所が移転し、来街者の減少が物販店や飲食店にも影響を及ぼしたこともあり、駅前通りにあった大手百貨店の撤退にもつながった。また、このような動きとともに住民の郊外移転も加速し、中心市街地の衰退が大きな課題となっている。

このため、市では、現在、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく中心市街地活性化基本計画が策定され、この計画の中の一つとして、空き店舗を段階的に改築し、1 階をアートギャラリーや音楽、ダンス等の小劇場等の文化拠点として再利用するとともに、2 階をアーティスト用の居住スペースとして活用することにより、まちなか居住を促進することも計画されている。

2) 別府市の取組

(音楽祭、ビエンナーレ)

別府市もまた、音楽、芸術により地域の魅力を増す取組に関与してきている。

平成 6 年に世界的なピアニスト、マルタ・アルゲリッチとその日本人の弟子が中心となり「マルタ・アルゲリッチ・チェンバー・ミュージック・フェスティバル」を開催した。アルゲリッチは風光明媚な別府市を気に入り、同年完成した市立の音楽専用ホールである「ビーコンプラザ・フィルハーモニアホール」の名誉音楽監督に就任した。4 年後の平成 10 年に別府市で国際音楽祭を開催することを目標に掲げ、毎年世界のトップアーティストを招きコンサートを開催するなど、市民がクラシック音楽に触れる機会をつくり、音楽祭開催の気運醸成を図った。

その結果、市民の間にも少しずつ音楽への理解が深まり、ボランティア活動に参加する市民も増加し、平成 10 年にはアルゲリッチ総監督の企画・指揮のもと、第 1 回別府アルゲリッチ音楽祭が開催された。この音楽祭はその後毎年順調に開催され、第 10 回目を迎えた平成 20 年は、約 2 週間にわたる期間中に、大分県内外から来客数約 5 千人、200 人以上のボランティアスタッフが集まるようになった。

また、別府市では、真の国際観光文化都市を目指し、アジア諸国相互の芸術文化のレベルアップと国際的な文化交流に寄与するため、平成 15 年から 2 年に 1 度、絵画の展覧会である「別府アジアビエンナーレ」を開催してきた。最後の回となる平成 19 年には、36 の

³² 1995 年、フランスのナントで始まったクラシック音楽の祭典。一流の演奏を低料金で楽しめることから、多くの観光客を集めることに成功し、現在ではスペインのビルバオや東京、金沢市、ブラジルのリオデジャネイロなどでも開催されている。

国・地域から 582 点（海外 276 点、国内 306 点）の応募があった。

このように、別府市においては様々な分野の音楽、芸術体験が市民の間に共有されてきた経緯がある。

3) 今後の課題・方向性

（常にアートと温泉を楽しめるまちへ）

別府市における「文化」という新たな切り口による取組は始まったばかりである。今後この取組を継続し、成功に導くためには市民の理解、協力が不可欠である。「文化」によるまちづくりの取組の効果は、例えば観光入込客数の増加等の形になってすぐに現れるものではない。このため、その必要性について、市民に理解を得ることは必ずしも容易ではない。

また、NPO法人ハットウ・オンパクが実施母体となった、現在計画中の「オンパクタウン事業」は、これまで別府八湯を中心に、市内の各地域で開催していたオンパクの機能を町の中心に集積し、いつでもオンパクを体験でき、観光客が長期間滞在したくなるような拠点となる空間を創出するものである。この事業では、オンパクタウンの中心となる中心街街区を開発し、ホテルのリニューアルに当たっては、館内にアート作品を展示し鑑賞できるようにすることも計画されている。

中心商店街の商店・飲食店は、オンパクタウンと一体となり、回遊の核となり、小売業や集客産業の再生をともに目指すこととなる。

（新たな温泉文化への期待）

別府の中心商店街には、我が国有数の温泉街として、同程度の人口規模の都市と比較すると飲食店、小売店の多様性は大きく、地域色のある飲食店、居酒屋、アーティストが常駐するライブハウスなどもあり、地域の魅力となるとともに、一定の雇用を生んでいる。

市民に共有されている音楽祭、ビエンナーレといった文化体験、観光や商店街関係者によるアートや新たな「文化」への理解を基礎に、ソフト面での魅力の重要性への認識も深まり、新たな温泉文化と、観光、飲食、文化産業が、さらに多様な雇用を生むものとなることが期待される。